資料編

1 地域特性

(1) 人口・世帯数の特性

《人口・世帯数の推移》

南相木村の人口は、国勢調査によると平成 27(2015)年は 1,005 人であり、年々減少傾向となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、引き続き減少傾向が続き、令和 27(2045)年に 509 人になると予測されています。

平成7年から12年の間の人口増加は主としてダム建設による労働者の流入によるものです。

年齢3階層別人口割合をみると、年少人口と生産年齢人口割合は減少する一方、 高齢者人口割合は増加し、少子高齢化が進行すると予測されています。

平成27年国勢調査結果によると、全世帯のうち核家族世帯が全体の約5割、単独世帯が約3割です。単独世帯のうち65歳以上の世帯が全体の2割です。

発災時の避難誘導、強靭化対応に対し重要な指標となっています。

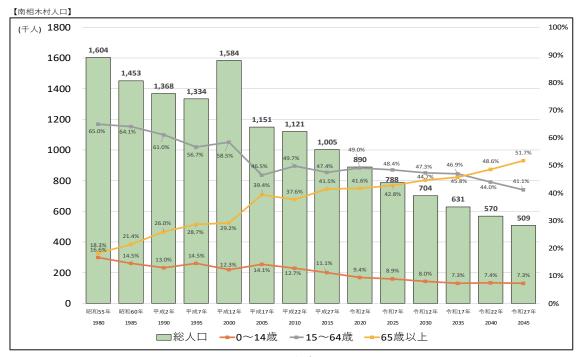


図1 人口動向と予測

表 1 人口動向と予測

	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
	昭和55	昭和60	平成2年	平成7年	平成12	平成17	平成22	平成27	令和2年	令和7年	令和12	令和17	令和22	令和27
総人口	1604	1453	1368	1334	1584	1151	1,121	1,005	890	788	704	631	570	509
0~14歳	0.166	0.145	0.13	0.145	0.123	0.141	0.127	0.111	0.094	0.089	0.08	0.073	0.074	0.073
15~64歳	0.65	0.641	0.61	0.567	0.585	0.465	0.497	0.474	0.49	0.484	0.473	0.469	0.44	0.411
65歳以上	0.183	0.214	0.26	0.287	0.292	0.394	0.376	0.415	0.416	0.428	0.447	0.458	0.486	0.517

(資料)国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口(平成30年)

表 2 一般世帯の世帯構成傾向

			一般世帯数		
	T		/JX E-111 9X	T	
合計	核家族数	夫婦のみ世帯	子あり世帯	単独世帯	内、65歳以上 の世帯
428	219	111	108	138	87
100%	51.2%	26.0%	25. 2%	32.2%	20.3%

出典:国勢調査(平成27年)

<参考>

【人口ビジョン】

<ビジョンの前提>

- 近年の社会増傾向をとらえ(転入数が転出数を上回る)、この傾向を維持・拡大し、合計特殊出生率の増加を図り人口減少に歯止めをかける。
- 10~20歳代の進学、就職による転出が多いため、幼少期から村への誇りや 愛着を育み、Uターン促進を図る。
- 就農やサテライトオフィスの誘致、農業の6次産業化などの雇用促進や、 住まいの確保により定住促進を図る。
- これまでの子育て支援の事業を継続・拡大するとともに結婚・出産をサポートする事業を行う。

<令和22年(2040)年の予測>

南相木村人口ビジョン (平成27年10月) によると、令和22年 (2040) 年は、 **806人**としています。

(国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口(平成27年)では、令和22年 (2040)年は、570人と推計されています。)

《集落別高齢化の状況》

南相木村は、65歳以上の高齢化率が約41%です。特に10行政区のうち 半数以 上の6区で高齢化率が 40%を超える状況にあります。 (令和2年10月31日現在)

行政区でみると、人口30人/区未満が4区、行政区内の世帯数では25世帯未満が3区あります。このことから、今後の集落単位の避難や災害活動などの災害対策が困難になる事が懸念されます。

集落の高齢化率を見ると全体で約66%であり、高齢化率の高い集落は6区あることから、災害時の共助に支障が出ると考えられます。

行政区		人口		世帯		65歳	以上人	口及び割	合*		世帯	数及び
名	男	女	計	数	男	(%)	女	(%)	計	(%)	割合*	(%)
日向	63	63	126	57	25	<i>39. 7</i>	32	<i>50.</i> 8	57	<i>45. 2</i>	41	71. 9
第八	77	70	147	62	21	27. 3	28	40. 0	49	<i>33. 3</i>	34	<i>54.</i> 8
祝平	70	63	133	59	20	28. 6	24	<i>38. 1</i>	44	<i>33. 1</i>	31	<i>52. 5</i>
和田	67	79	146	55	16	23. 9	35	44. 3	51	34. 9	36	<i>65. 5</i>
中島	87	108	195	86	33	37. 9	58	<i>53. 7</i>	91	46. 7	65	<i>75. 6</i>
加佐	53	57	110	65	25	47. 2	27	47. 4	52	47. 3	84	<i>76. 7</i>
栗生川	28	30	58	43	8	28. 6	12	40. 0	20	<i>34. 5</i>	13	61. 9
栗生	12	14	26	21	6	<i>50. 0</i>	10	71. 4	16	<i>61. 5</i>	13	<i>72. 2</i>
立原	11	7	18	18	4	36. 4	4	<i>57.</i> 1	8	44. 4	6	<i>50. 0</i>
三川	19	21	40	12	12	63. 2	10	47. 6	22	<i>55. 0</i>	15	<i>78. 9</i>
合計	487	512	999	432	170	34. 9	240	46. 9	410	41. 0	287	66. 4

表3 地区別 人口及び世

(資料)村民基本台帳令和3年3年31日現在 ※:村全体に対する割合

《人口流動の特性》

南相木村は、平成 27 年国勢調査によると従業地・通学地による人口(昼間人口)と、常住地による人口(夜間人口)を比較した昼夜間人口比率が、県平均と比較して約15%低く、小海町と比較して約20%低い状況にあります。村外に通勤・通学している村民が、多いことを示しています。

昼間と夜間では村内に滞在する人の属性が大きく異なります。

表 4 労働力・昼夜間人口

	労働	助力			昼夜間人口	・比率		
	15歳以上 人口	15歳以上 労働力 人口	15歳以上の 自宅外 就業者	15歳以上の 通学者	昼間人口	昼間人口 比率	流出人口	流入人口
南相木村	893	527	334	41	838	83.4%	236	69
用作水剂	100.0%	59.0%		41	030	03.4%	230	09
小海町	2,041	1,453	1,892	173	4,893	103.8%	971	1,151
小山	100.0%	71.2%	1,092	173	4,093	103.6%	971	1,131
長野県	1,812,950	1,108,084	894,874	97,609	2,094,051	99.9%	15,694	10,941
文野宗	100.0%	61.1%	094,074	97,009	2,094,001	99.9%	15,094	10,941

※出典:国勢調査(平成27年)

※昼夜間人口比率=昼間人口/常住人口*100

(2)交通の特性

《道路•交通網》

- 主要地方道川上佐久線が南相木川沿いに村を横断し、小海町と川上村につながっています。また、中島地区から栗生地区まで栗生川沿いに県道栗尾見上線が走っています。
- 東京都へは、主要地方道川上佐久線から中部自動車道、中部横断自動車道 を利用することにより約3時間、山梨県北杜市長坂IC及び須玉IC利用で首 都圏約2.5時間です。
- 長野市へは主要地方道川上佐久線から中部自動車道、中部横断自動車道を 利用することにより約1.5時間です。
- 村道は総延長224.327km、506路線のうち、52.6%が舗装されています。(平成28年3月)

また、平成12年に南牧村へ通じる小沢志なの入トンネル、平成13年北相木村へ通じる大鰭トンネルの開通により近隣町村へ短時間で移動できるようになりました。

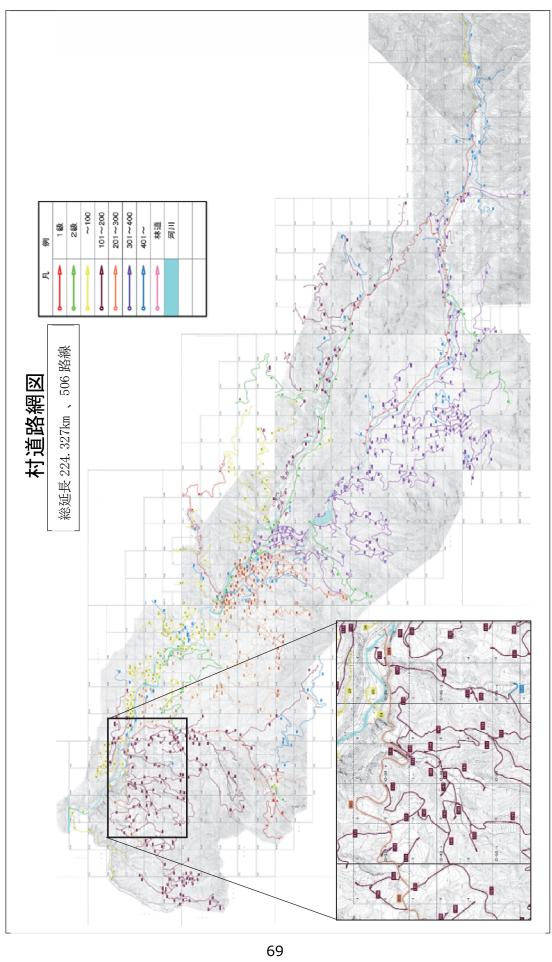
災害時対応として、主要地方道川上佐久線と県道栗尾見上線の改良や迂回 路として村道整備が必要となっています。

- 農道は整備されていませんが、村道と林道により農産物を圃場から集荷施設まで積み替えなしで搬出が可能となり、農業生産活動の効率化が向上しました。
- 林道は、総延長6,115m整備され、間伐等の森林整備利用、集落住民の生活 道路として利用されています。

- 災害時には、災害復旧工事を関係機関と調整の上で早急に実施するととも に、緊急車両の通行や迂回路解消、周辺地域との通年通行(冬季間通行止 め等)のために、主要地方道川上佐久線の馬越峠トンネル化が求められま す。
- 今後の定住化や観光振興に当たり、わかりやすい案内板整備や道路、橋梁 の長寿命化を進め地域と一体となった道路保全等事業を進める必要があり ます。

《公共交通》

- 村営バスは3路線で平日は1日27便、日曜・祝祭日は1日12便運行しています。
- 人口減少、自家用車普及により利用者は減少傾向にありますが、児童・生徒や自家用車を持たない高齢者の交通手段として引き続き維持管理、運行を必要としています。



(3)産業の特性

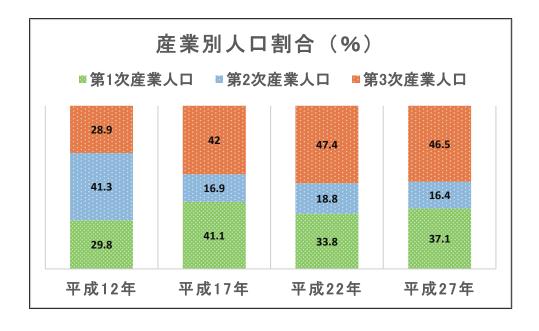
《産業構造》

• 産業別就業者数の割合を見ると、第1次産業:約37%、第2次産業:約16%、第3次産業:約47%であり、第3次産業が占める割合が大きく、次いで1次産業となっています。

第1次産業 第2次産業 第2次産業 合計 区分 農業 製造業 卸小売り業 サービス業 合計 年 325 321 451 76 315 47 153 1091 平成12年 4.3 29.8% 29.4 41.30% 7.0 28.90% 14.0 100% 239 234 98 67 244 53 41 581 平成17年 41.10% 40.3 16.90% 11.5 42.00% 9.1 7.1 100% 165 96 39 48 15 512 173 243 平成22年 33.80% 32.2 18.80% 7.6 47.40% 9.4 2.9 100% 185 178 232 499 平成27年 37.1% 35.7% 16.4% 6.2% 46.5% 6.6% 1.8% 100.0%

表 5 産業別人口割合

出典:国勢調査



《農業》

- 夏季冷涼な気候を活かした白菜や花卉を主産品としています。村内各地区の畑かん整備が進み、水路の改修により生産基盤が改善され、安定的生産を実施しています。
- 農業就業者の高齢化や後継者不足が進み、遊休農地が増加しています。
- 近年(平成27年度)は専業農家数比率が増加しています。後継者育成、新規農業者支援、高齢化に適した作物導入、農業構造改善、農業の都市交流、特産品開発、6次化の推進など農業の振興が必要とされています。

兼業農家数 農家人口 車業 総農家数 農家数 男 第1種 第2種 合計 女 合計 268 525 142 61 41 40 81 257 平成12年 100.0% 43.0% 28.9% 28.1% 57.0% 49.0% 51.0% 100.0% 52 32 106 22 54 186 198 384 平成17年 100.0% 49.1% 30.1% 20.8% 50.9% 48.4% 51.6% 100.0% 80 33 22 25 47 133 150 283 平成22年 100.0% 41.2% 27.5% 31.3% 58.8% 47.0% 53.0% 100.0% 10 11 102 114 216 平成27年 31.8% 100.0% 68.2% 15.1% 16.7% 47.2% 52.8% 100.0%

表 6 農家数、農業人口

出典:農林業センサス

《林業》

- 南相木村内面積の約9割を占める山林では、戦後植林したカラマツ林が伐期を迎え、村有林 (1,217ha) のうち620haのカラマツ林を対象に森林保全と活用の両面で雇用創出と生産性向 上に取り組んでいます。
- 林業労働者の高齢化、減少傾向にありますが、国産木材の高騰を背景に林業の活性化が求められます。

《工業》

- 産業別人口を見ると、平成12年の南相木ダム建設関連の2次産業人口や3次産業人口の特異な増加傾向がみられましたが、ダム建設が終了した後は、製造業が減少傾向にあります
- 村内の工場は5事業所であり、今後の定住化に向け、雇用先確保の場として重要な役割があります。

《商業》

- 村内に小規模小売店が数軒あります。村外通勤者等が多いことから購買力は村外に流出しているものと考えられます。
- 近年の卸小売り従事者人口割合は全体の6.6%であり、商業者の高齢化、後継者不足及び地理 条件から村外誘客は厳しく、他の産業と連携した取組が必要と考えられています。

《観光及びレクリエーション》

- 南相木村は四季を通し豊かな自然に恵まれ、これら自然資源を活かした観光及びレクリエーションの場が多く分布しています。
 - ▶ レンゲツツジが群生する立原高原にあるオートキャンプ場、ログハウス
 - ▶ つつじ祭り
 - ▶ 立岩湖や南相木川における凍結時の釣り、渓流釣り
 - ▶ 公共温泉施設「滝見の湯」(平成13年)、南相木ダム(平成16年)の見学
 - ▶ つつじ祭り、ふるさと夏まつり、ダムウォーキングと自然を組み合わせ、体験型観光、名 産開発を振興することが求められています。

2 村民アンケート調査

(1)調査の目的

村民アンケート調査は、全村民の大規模自然災害に対する考え方や、災害に対する備蓄、取組などについて、防災への意識や各世帯の現状を把握し、また、村の情報発信の評価・検証を行うことで、今後の地域強靭化に向けた基礎資料とすることを目的とします。

(2)調査概要

ア 調査対象者

16歳以上の村民 895名 (村民基本台帳 令和2年10月末現在)

イ 調査方法

村職員による戸別配布、回収(地区単位)

ウ 調査期間

〇配布日 : 令和2年12月10日(木)

○回収期限:令和2年12月21日(月)

(最終回収日令和2年12月25日(金))

エロ収結果

○回収数 : 608 票 (無効票 (白票): 39 票、有効票: 569 票) ※1 票=1 名

○回収率 : 67.9% (有効回答率 : 63.6%)

オ 調査結果の見方

- ○集計は、小数点以下第 2 位を四捨五入しています。そのため、数値の合計は 100.0%にならない場合があります。
- ○回答の比率(%)は、その質問の回答者を基数として算出しているため、複数回答の設問は全 ての比率を合計すると 100.0%を超える場合があります。

カ 標本誤差について

○本調査は 16 歳以上の村民に対する全数調査です。(通常の標本を抽出して行う調査の場合は、 一定の範囲で誤差が生まれる可能性があります。)

(3)調査結果の概要

ア 単純集計の概要

- ・回答者の6割が70歳以上で、居住年数をみると30年以上が5割を占めています。
- ・「豪雨災害(洪水や浸水被害)」、「土砂災害」を脅威に感じています。必要な対策は、「通行遮断による孤立地区の救済、対応強化」、「物資供給の迅速化」、「食料等の供給確保」、「代替道路確保や輸送機能の確保」と、通行遮断に関する指摘が上位です。
- ・影響の大きな道路は、「国道 141 号線」、「(主) 川上佐久線」が大きく、次いで「村道・農道・林道」でした。
- ・ハザードマップの有効性について全体の6割が理解していません。
- ・被災での心配は、「電気、水道、通信の供給停止」が約8割、「食料・飲料水、燃料、日用品などの確保の困難」が6.5割です。一方、「備品を準備していない」が約5割でした。
- ・「防災訓練へ参加した」(約5割)に対し、「参加したことはない・知らなかった」が約3.5割です。
- ・発災情報の収集方法は、「有線放送、防災無線 (7.5 割)」、「CATV、テレビ (6 割)」が手近な方法で、次いで「ラジオ (2 割)」、「フェイスブック、ラインなどの SNS (2 割)」です。欲しい情報は、「電気・水道等のライフラインの情報」、「道路交通等の情報や復旧見通し」、「医療機関の情報」の指摘が上位です。

イ クロス集計の概要

- ・自然災害は、50歳代以上は「豪雨災害」、40歳代は、「土砂災害」が脅威という指摘が多くみられます。地区別では、栗生川地区が「豪雨災害」、栗生川地区、栗生地区が「土砂災害」の指摘が多くみられます。
- ・優先する災害対策は、【栗生地区、三川地区】が「孤立地区の救済、対応強化」、【日向地区】 が「物資供給の迅速化」、【立原地区】が「食料等の供給の確保」、【三川地区】が「地区のコミ ュニティによる自助、共助の実施」の指摘が多くみられます。
- ・道路等が途絶した場合の生活への影響では、「通学」【16歳代】、「通院」【70歳代、80歳以上】、 「買物」【20歳代、30歳代、60歳代】、「緊急時の避難」【20歳代】の指摘が多くみられます。
- ・ハザードマップは、40歳未満の若い方々に認知されていません。
- ・「防災訓練への参加」は【40歳代、50歳代、65歳-69歳】が多く、【16歳代、20歳代】は「防 災訓練を知らない」、「参加したことが無い」と回答があり、また、居住 5年未満の方は、訓練 が行われていることを知らないと回答がありました。
- ・「これまでに災害ボランティア活動に参加したことがある」方の、防災訓練への参加について は、「参加したことがある」(8.2割)です。

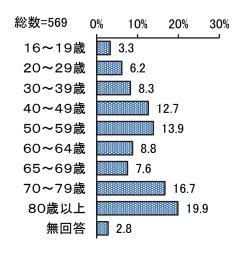
ウ 意見・アイデア (フリーアンサー) の概要

- ・71 件の意見・アイデア (フリーアンサー) は、【危険箇所点検について】(15 件)、【ハザードマップについて】(3 件)、【強靭化計画について】(14 件)、【情報について】(10 件)、【避難について】(13 件)、【備蓄について】(5 件)、【道路について】(3 件)、【ライフラインについて】(6 件)、その他(1 件)でした。
- ・ハザードマップによる事前の危険箇所情報提供と発災時の時間経過による危険箇所等の滑落、 土砂崩れ等の周知をお願いしたいとする意見
- ・台風19号の教訓から、河川を含めた中で定期的に点検がまず必要とする意見(ハザードマップへ反映)
- ・被災した後の行政動向、方針の更新を教えてほしいとする意見
- ・昨年の災害で停電により電気が使えず非常に困ったので、停電や断水に強い村にしてほしいと する意見
- ・スマホが使えない場合や早めの情報提供手段とする防災無線が重要とする意見
- ・台風 19 号での避難先の対応がバラバラで、食べ物の件や寒くて震えたと聞いている(高齢者・子どもを優先的に)、また、1 年に 1 回位は各地区での大規模災害の話をする日とかがあればいいと思うとする意見
- ・備蓄など、地区、村での話し合いやマニュアル、災害時の経験談などを聞ける場や冊子など配 るとかがあればいいと思うとする意見
- ・災害時のみならず、日常の生活道路としても馬越峠のトンネル貫通を強力に働きかけてほしい とする意見
- ・私は 2011 年に「東日本大震災」を経験しており、その時のライフライン全てがマヒしてしまい 大変困ったのを覚えています。必要最低限の確保は絶対に必要ですとする意見

(4)調査結果(単純集計)

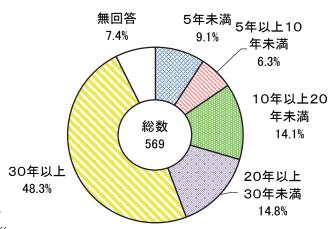
<年齢>

「80歳以上」が19.9%で最も多く 歳」が16.7%、「50~59歳」が1: 49歳」が12.7%で続きます。



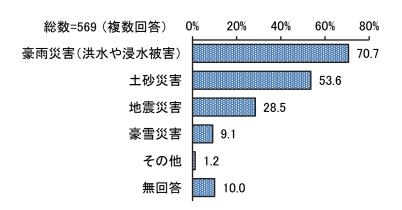
<居住年数>

「30年以上」が48.3%で最も多く、「20年以上30年未満」が14.8%、「10年以上20年未満」が14.1%、「5年未満」が9.1%で続きます。



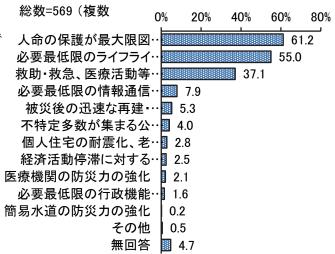
<脅威に感じる自然災害>

「豪雨災害(洪水や浸水被害)」が70.7% で最も多く、「土砂災害」が53.6%、「地震災 害」が28.5%、「豪雪災害」が9.1%で続きます。



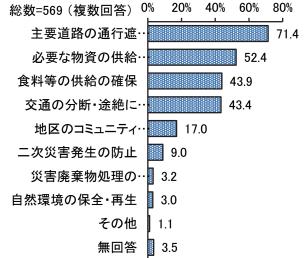
<大規模自然災害に事前に備えるべき目標>

「人命の保護が最大限図られること」が61.2%で最も多く、「必要最低限のライフライン(電気・ガス・簡易水道・燃料・交通ネットワーク等)が確保されること」が55.0%、「救助・救急、医療活動等が迅速に行われること」が37.1%、「必要最低限の情報通信機能が確保されること」が7.9%で続きます。



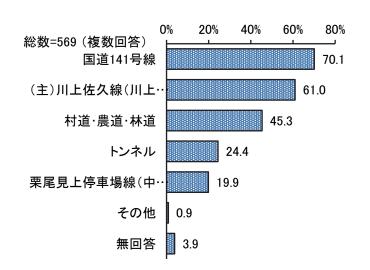
<大規模自然災害に遭遇した場合の優先度が高い対策>

「主要道路の通行遮断による孤立地区の救済、対応強化」が71.4%で最も多く、「必要な物資の供給の迅速化」が52.4%、「食料等の供給の確保」が43.9%、「交通の分断・途絶に対する代替道路確保や輸送機能の確保」が43.4%で続きます。



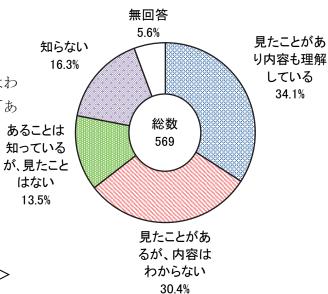
<途絶した場合最も影響が大きい道路>

「国道 141 号線」が 70.1%で最も多く、「(主) 川上佐久線 (川上村-馬越峠-佐久市)」が 61.0%、「村道・農道・林道」が 45.3%、「トンネル」が 24.4%で続きます。



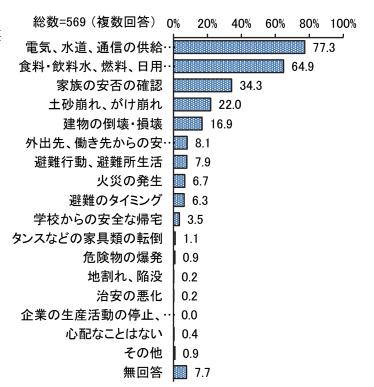
<ハザードマップ>

「見たことがあり内容も理解している」が 34.1%で最も多く、「見たことがあるが、内容はわからない」が30.4%、「知らない」が16.3%、「あることは知っているが、見たことはない」があ 13.5%で続きます。



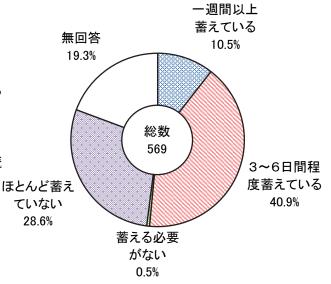
<被災した場合に、あなたがまず心配すること>

「電気、水道、通信の供給停止」が 77.3%で最も多く、「食料・飲料水、燃料、 日用品などの確保の困難」が64.9%、「家族 の安否の確認」が34.3%、「土砂崩れ、がけ 崩れ」が22.0%で続きます。



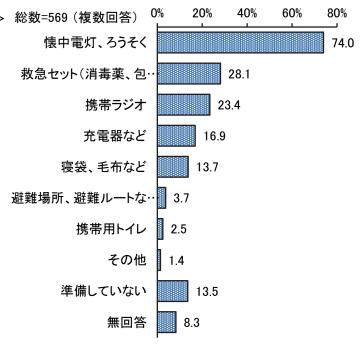
<備蓄量>

「3~6日間程度蓄えている」が40.9%で最も多く、「ほとんど蓄えていない」が28.6%、「一週間以上蓄えている」が10.5%、「蓄える必要がない」が0.5%で続きます。



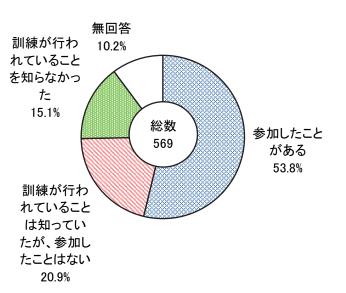
<防災グッズ(食料品以外の生活必需品)> 総数=569(複数回答) 0%

「懐中電灯、ろうそく」が 74.0%で最も 多く、「救急セット(消毒薬、包帯、常備薬 など)」が 28.1%、「携帯ラジオ」が 23.4%、「充電器など」が 16.9%で続きま す。



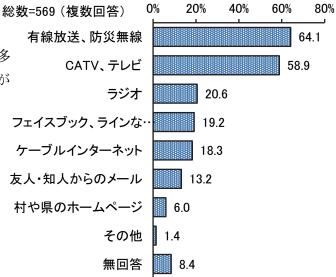
<防災訓練へ参加>

「参加したことがある」が53.8%で最も多く、「訓練が行われていることは知っていたが、参加したことはない」が20.9%、「訓練が行われていることを知らなかった」が15.1%で続きます。



<発災情報の収集方法>

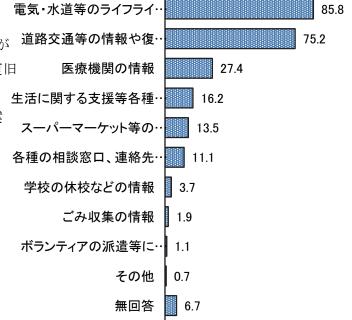
「有線放送、防災無線」が 64.1%で最も多く、「CATV、テレビ」が 58.9%、「ラジオ」が 20.6%、「フェイスブック、ラインなどの SNS」が 19.2%で続きます。



総数=569(複数回答)

<災害時に欲しい情報の内容>

「電気・水道等のライフラインの情報」が 道路交通等の情報や復い 85.8%で最も多く、「道路交通等の情報や復旧 医療機関の情報 見通し」が 75.2%、「医療機関の情報」が 生活に関する支援等各種・27.4%、「生活に関する支援等各種制度の案 カ」が 16.2%で続きます。



0% 20% 40% 60% 80% 100%

く参考資料>

アンケート調査票

南相木村国土強靭化地域計画に関するアンケート調査 **質問!** 回答されるあなた自身について、おたずねします。 個人を特定するものではございませんので、ご協力いただきますようお願いいたします。**該当する番号に〇**をつけてください。 間1. あなたの性別をお答えください。 間2.あなたの年齢をお答えください。 4. 40~49歳 8. 80歳以上 5. 50~59歲 1. 16~19歳 2. 20~29歳 6. 60~64歳 7. 65~69歳 1. 男性 2. 女性 間3. あなたの職業をお尋ねします 1. 日向 2. 第八 3. 祝平 4. 和田 5. 中島 6. 加佐 7. 栗生川 8. 栗生 9. 立原 1. 農業・林業 2. 自営業 3. 会社員、団体職員、公務員 間5. あなたの地区の居住年数をお尋ねします。 5. 主婦 6. その他 (※その他を選ばれた方は () 内に職業を記入してください。 1. 5年未満 2. 5年以上10年未満 3. 10年以上20年未満 4. 20年以上30年未満 5. 30年以上 質問2 国土強靭化について、認識や国土強靭化の必要性、取組などについて、おたずねします。 該当する番号にOをつけてく **間 6**. 現在国、県や村が「国土強靭化」を進めていることをご存じですか。 問 7. 今後起こりうる大規模自然災害の中で脅威に感じる自然災害はどれですか。 ※複数回答可(2つまで) 1. 内容を知っている 2. 聞いたことはあった 3. 知らなかった 1. 豪雨災害 (洪水や浸水被害) 2. 土砂災害 3. 地震災害 4. 豪雪災害 5. その他 (**聞8**. 当村において、大規模自然災害に<u>事前に備えるべき目標</u>として優先度が高いと思われるのはどれですか。 ※複数回答可(2つまで) 1. 人命の保護が最大限図られること 2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること 3. 必要最低限の情報通信機能が確保されること 4. 経済活動停滞に対する関係機関との協定締結 5. 必要最低限のライフライン (電気・ガス・簡易水道・燃料・交通ネットワーク等) が確保されること 6. 必要最低限の行政機能が確保されること 7. 個人住宅の耐震化、老朽住宅の補強 8. 不特定多数が集まる公共施設等の耐震補強、長寿命化及び防災力の強化 9. 医療機関の防災力の強化 10. 簡易水道の防災力の強化 11. 被災後の迅速な再建・回復の条件や体制を整備すること **周9**. 当村において、大規模自然災害に<u>遭遇した場合の対策</u>として、優先度が高いと思われるのはどれですか。 ※複数回答可(3つまで) 1. 主要道路の通行遮断による孤立地区の救済、対応強化 2. 必要な物資の供給の迅速化 3. 交通の分断・途絶に対する代替道路確保や輸送機能の確保 4. 食料等の供給の確保 5. 地区のコミュニティ(自主防災組織)による自助、共助の実施 6. 二次災害発生の防止 7. 自然環境の保全・再生 10. 災害廃棄物処理の迅速化 10. その他(**間 10.** 災害により杜絶した場合、生活への影響が大きいと思われる道路等はどれですか。※複数回答可(3つまで) **間 11.** 間 10 について生活への影響が大きいと思われる理由を選択してください。※複数回答可(3 つまで 1. (主) 川上佐久線 (川上村-馬越峠-佐久市) 2. 栗尾見上停車場線 (中島地区-栗生地区) 3. 国道 141 号線 4. 村道・農道・林道 5. トンネル 6. その他 () 2. 通学 3. 通院 4. 農作物の運搬 5. 木材などの搬出 7. レクリエーション活動 8. 緊急時の避難 9. その他 (間12. 南相木村のハザードマップを知っていますか。見たことがありますか。 間13. 大規模自然災害により機能不全の場合、影響が大きいのはどれだと思いますか。 裏面に続きます 易水道 3. 携帯電話 -ブルインターネット 5. 有線放送、防災無線 4. 一般電話 **質問3** あなたやご家族について質問します。大規模自然災害について日ごろから思うこと、実施していることをおたずねします。 該当する番号に〇をつけてください。 **同14** 当村及びお住いの地区が大規模自然災害に被災した場合に、あなたが、まず心配することはどれだと思いますか ※複数回答可(3 つまで) 2. 電気、水道、通信の供給停止 3. 火災の発生 8. 学校からの安全な帰宅 9. 避難のタイミング 1. 食料・飲料水、燃料、日用品などの確保の困難 4. 建物の倒壊・損壊 5. 土砂崩れ、がけ崩れ 7. 外出先、働き先からの安全な帰宅 8. 学校からの安全な帰宅 10. 避難行動、避難所生活 11. 地割れ、陥没 12. タンスなどの家具類の転倒 13 合除物の爆発 14. 治安の悪化 15. 企業の生産活動の停止、倒産 16. 心配なことはない 17 その他 (間15 ご自宅で災害に対し備えている水・食料などがありますか。 ※複数回答可 (3つまで) 間16 備蓄量についてお尋ねします。 3. 燃料 4. 日用品など 1. 一週間以上蓄えている 1. 缶詰、レトルト食品など食料 2. 飲料水 おむつなど 準備していない 3. 蓄える必要がない 4. ほとんど蓄えていない **間17** ご自宅で、大規模自然災害に対し日ごろから備えている防災グッズ(食料品以外の生活必需品)がありますか。次から選んでください。 ※複数回答可(3つまで) 携帯ラジオ 3. 救急セット (消毒薬、包帯、常備薬など) 寝袋、毛布など 8. その他 () 1. 懐中電灯、ろうそく 2. 携帯ラジオ 4. 携帯用トイレ 5. 避難場所、避難ルートなどのマニュアルなど 9. 準備していない 間 18 災害発生用の備品をふだんから点検をしていますか。 間19 住んでいる住宅は十分な耐震性*がありますか。 すぐ持ち出されるように準備し、良く点検している 2. すぐ持ち出されるように準備しているが点検していない 1. 耐震性がある。 2. 耐震性は不十分である 3. ある程度準備しているが、すぐ持ち出されるように準備していない 4. その他 (3. 判らない、不明 間22 防災訓練へどの程度参加しましたか 1. これまでに参加したことがある 1. 参加したことがある 1. 年に2回 2. 年に1回 参加したことはないが、機会があれば参加したい 2. 訓練が行われていることは知っていたが、参加したことはない 4. 3~5年に1回程度 3. 2年に1回 3. 訓練が行われていることを知らなかった 5. 参加していない **間 23** 大規模自然災害の発災情報の収集方法としての利用している手段がありますか。次から適んでください。 ※複数回答可(3 つまで)次から適んでください。 2. CATV、テレビ 1. 有線放送、防災無線 3. ケーブルインターネット 4. ラジオ 5. フェイスブック、ラインなどの SNS 7. 村や県のホームページ 8 その他 (**周24** 大規模自然災害の発災時に欲しい情報の内容についてお尋ねします。次から選んでください。 ※複数回答可 (3つまで) 次から選んでください。 1. 電気・水道等のライフラインの情報 3. スーパーマーケット等の営業、商品入荷情報 2. 道路交通等の情報や復旧見通し 4. 医療機関の情報 生活に関する支援等各種制度の案内 6. 各種の相談窓口、連絡先に関する情報 7. ボランティアの派遣等に関する情報 8. ごみ収集の情報 9. 学校の休校などの情報 10 その他 (当村は大規模自然災害快適に強靭な村づくりを進めています。皆様のご意見をお寄せください。 質問4 アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。 12月25日(金)までに村の担当職員が回収に伺いますのでお渡しください。

3 脆弱性評価(リスクシナリオ)評価

南相木村における「起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)」の 29 の重点項目ごとに、 南相木村の強靭化に向けた地域計画の推進方針を次頁から提示します。

特に、前期基本計画内容に照らし今後5年間に取り組む必要な内容について参考となります。

		重要度			やや重 要である	や で も の め	重 ある か	重 ある 後 る	重 あ を
9時間)	評価	実施 状況			実施できていな い	実施できていな い	機 活 で で る で で で で で で で で で で で で で で で で	十分に 実施で きている	実活できていない。 い
とスに要す	5段階評価	実現性			振想(5 年以上) での取り 船みが 必要	康雄(5 年以上) での野り 組みが 必要	既施っていた。	敗海るにていていた。	短期(1~2年程度)で実現可能
と検討プロ		緊急性			必要性が低い	必要性が低い	既に来話している	既に実施している	着 た す き さ す
*緊急性:施薬の緊急性(施策の実施に向けた検討を始める時期・9イミング)、*実現性:施策に張現性(対策の実施に向けた検討プロセスに要する時間 *実施状況:施策の実施状況(5 段階)、	(参考)第6次長期振興計画 前出 甘木 計画	こ着色)			All de	(11)、消防・防災・救急 P91 現状・課題 指 日本大震学や急定を組える大機模自然災害の増加により、全部回路に防災意能が向上しています。村内の各組織における役割の確認とともに、住民一人ひとりの防災、減災に対する役割の確認と手前の備えを促進する必要があります。 意識の顧成と事前の備えを促進する必要があります。 地震等の大災害を想定し、災害や火災に対する危機意識を常に「持ち続けることが大切です。	(11) 湖弥・府辺・教急 P81 平成22 (2010) 年度に地域防災計画・防災ハザードでップ が作成されました。地形的な特徴から災害的優勝所が多い本 村では、防災計画・基心・た災害等への対応と地域住民への 注意喚起が必要です。	(5) 道路・交通網 野状・課題 か9 お道・農林道・橋が計画的に整備・維持管理された、安全で快 適な道路環境の村 橋架については、編集長寿命化計画に基づき構築の補修修繕 を行なっています。今後も計画的な維持管理が必要です。 ・構果長寿命化の指揮 ・精果の効率的、効果的な推持管理のため、長寿命化の取り組 みを継続して推進します。	je- na
*緊急性:施策の緊急性(施策の実施に向けた検討を始める時 *実施状況:施策の実施状況(5段階)、	推准方針	14.C. T.			〇昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された住宅について、耐震診断・耐震改修を促進するため、その必要性について普及啓発を行うとともに、助成事業の実施に努める。 「日間と発わの耐震性の把握し努め、耐震診断・耐震改修の必要性等のおります。」	〇地震時のタンスなどの家具類の転倒による。被害について建築物の耐震性把握や被害を防止するための知識・書及に努め、指導・助言を行う。(実施主体:村)	〇洪水時の浸水憩定区域や避難に割する情報を予め住民に罰 知ずるためが大水・ザーデングを作成し、村民や転入者等に 配布する。また、パネル場が金や出前 薄塵等で洪水ハザード マップを普及促進する。(実施主体: 村)	○災害時における緊急支援物資輸送の維持又は早期復旧の 上む、幹線通子ないサースの金債、緊急制度計算等の高級の 新設、繋げ替え、耐寒補強等の実施、道路斜面の安全対策化 と、道路等の対策があれる発化するとともに発災後の迅速が開 送終路啓開に向けて、関係機関との連携体制を構築する。(実 施主体:村、策、国)	〇平成23年3月発行の「災害初勤マニュアル」の近年の自然災害件数の増加に対応した、内容を見直し、再発行。 〇村民向けのマニュアルを作成し、善及、啓蒙する。(ハ・ザードマップの見方・勉強会、初勤対応の自即、共助行動、情報共有方法、避難や備蓄方法など。
(南相木村のリスクシナリオ)	服弱件評価	ml 1771 660m			○地震による木造住宅の耐爆災害を未然に防止じ、村民の安全を確保するため、効果的な普及密巻を図るとともに、順、場のを登録した時に対してから、更なる耐震化の促進を図る必要がある。 O「アンゲート」 間 41 大規模自然災害に被災した場合に心配すること:「建物 の倒壊・損壊しに約17%の方が心配と回答(96名)	○【アンケート】 間は「大規模目常災害に被災した場合に心配すること:「ダンス (などの家具類の転倒」に約1.1%の方が心配と回答(6名)であ り、関心が低い。	○【アンケート】 問12「ハゲードマップを知っていますか。見たことはあります あ」: 男にこれがあり内容も理解しているが3.1% (1942)で 最も多く、「男にことがあるが、内容はよかららび1.0%の4%。 パ、男たことはない」が1.3%(「知らない」とは、日からことは知っている パースをことはない」が1.3%(「知らない」とは、日からことは知っている 別コースにするに、日から、アングニンが、て、44歳。のが様に、かけて、44歳。のが様に、かけて、44歳。のが後に、たかけて、44歳。のが表に、たからことが得い、が中にかりでしてます。 は見たことが無い、知らないとほとんと認知されていない様で す。 の近年類等する想定を超える降雨や局地的寮雨を踏まえ、洪木時における村長の迅速から円滑な延縄に関するでは、洪木が、サードマッフを、様成に、普及促進する衝撃を起まる機能を設立した。大水・ゲードマッフを	〇村内の長寿命化の取組み(11橋)の実施。(南柏木村 橋梁 長寿命化春維計画 (128.35) 〇以第時に1747名素 及其報資構造 地名 (12年) 74.0、特級道路4-541-7-20登職 (東急航道 路等の海梁の 海股・提中表表。 門縣補基的公務施、道路面の独立 職化、の推進など、直線等の次署等、直接通過 災後の迅速な輸送経路際間に向けて、関係機関との連携体制 を構築していく必要がある。(東施主体:現	〇平成23年3月発行の「災害初勤マニュアル」の近年の自然災害特別を関係では、対象の見画した、村民向けのハゲードマックの見声、強強会、簡易な初勤対応の自動、共動行動、保護技者、避難や備蓄等に関い、マニュアルを作成し、普及する必要が高い。「アンケート・フリーアンサー」
相木木	離示母	<u> </u>			振興課	振興課	終務課	振興課	終務課
別表-1 脆弱性評価結果(南	リスクシナリオ(KPI案)		1 人命の保護が最大限図られること	1-1 住宅の倒壊による多数の死傷者の発生	■ 住宅の耐震化	■ 家具などの転倒防止対策実施	■ハザードマップの作成	■ 橋梁の長寿命化修繕	■ 避難勧告等判断マニュアルの見直し実 施状況

	!		3	(参考)第6次総合計画		5段	5段階評価	
リスクンナリオ(KP1条)	胜 们 卫	加克罗尔王吉平/曲	推進方針	前 <u>排基本計画</u> (※計画書記載が無いセルに着色)	緊急性	実現性	実施状況	重要度
■ 等がくしの監時補着を通の指定数、	総務課		○他姓都災計画「災害応急対策計画」。第「ハリコグターの適用 無い人等を要請する。 日間におけて「最小の場に対し、無量へり、広域航空消防な し面立業海に対する教急救助活動。教理物資・総選等を行うた。 の間立業海に対する政策の計画のでは のによる政策へののでは不可なであるため、定期のな業 による政策へりの経済性命上を図るとともに、へりの超速整理 がえて、自確策へいコグターや他の都道解解が深へり当び が入れる悪となる場合を認定。災害を生料に円済なへり運 所が回れるの、実際を発展する。 の協力が必要となる場合を認定解析。 の協力が必要となる場合を認定解析。 の協力が必要となる場合を認定解析。 の場合が以来は、 の場合が、 の場合が、 の場合が、 の場合が、 のの機変及が通路環境による直路強化を図る。 (実施主体:村)	1. 現状・ ・ 理状・ ・ 理能・交通・ ・ はまれては、 ・ はまれては、 ・ はまれては、 ・ はまれる。 ・ はなる。 ・	発に減る	題に形という。	数な策能できたい。	やなる。
1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死 隔者の発生								
■ 村の公共施設の耐震化	総務課	○大機械地震が発生した場合、不特定多数の人が利用する理 発物の情報により、多数の人的被害が想定されるため、不特定 多数の人が利用する建築地の影像化を促進する必要がある。 旧別電路架物のうち消器化・素素施設の延床面積、288㎡ (1.2%) 情報本付公共施設等線台環計画1283㎡ (2.2%) 情報本付公共施設等線台環計画1283㎡ の発災後の活動拠点となる公共施設等が被災すると誤釋や較 助活動等に導音を及ぼすことが想定されるため、公共施設等の 耐震化を推進する必要がある。	〇不特定多数の人が利用する建築物の耐機による多数の人的 被害を観えるため、不特定多数の人が利用する建築物の耐震 化を促進する、(実施主体:村) の付り防災拠点となる人共施配については耐震神経、改修な とにより建物の安全性を循係する。	(11) 滞防・防災・救急 P81 現状・膵臓 (常備消防施設について) 客棚消防については、佐久広球消防による救急・税助体制が 整備されており、施設の老行化による効格が適重策的されてい ます。	題に実施	既に実施している	概ね実施でき	事ある
■ハザードマップの作成	終務課	○近年頻展する製度を組える時期や開始的豪雨を踏まえ、満 休時における村民の迅速かつ田当な温難に役立つよう、端水 都質区珠や混製に関する情報な記載した蛍水ハザードマップを 作成し、普及促進する必要がある。	〇洪木碑の浸水部定区域や温韓に関する情報を予め住民に開発するための洪水パ・ゲードマッグを作成し、村民や結入者等に医布する。 医布する。 〇パネル原宗会や出前課職、意見交換会等で洪水パゲードマップを普及促進する。(実施主体: 村)	(11) 海路・防災・救急 PP1 平成22(2010) 年度に地域防災計画・防災ハサードップ イ格点を上に、地形的な特徴から災害を設置所が多い本 社では、防災計画にあった、火災害等への対応と地域住民への 注意処置が必要です。	商の利用を	既に実施したいる	概ね実 施でき ている	やか 関であ る
■ 病院・社会福祉施設等の耐震化	住民課	○地震発生等に活物の便様等を控ぎ、総線的な医療や指針が 提供できるよう新指末付国保診療所、 新指末付老人ディサー ビスセンターかお充準をの素語は地談、社会指針能談の 製化を促進する必要がある。特に、 南相末村孝 ノディサーズ イエンターかおお掲り指数過程所であることがら、指弦が急級 である。	〇地軍賽生時二世物の倒錄等各語。提轉的位医療や指性が 提供できるよう各區条機関・社会指体施設の開業化を促進す る。(美能主体:村)		既に実施している	既に満っている。	十分に 実施で さてい る	重ねる
・構築の販売命化修繕	凝寒寒寒	の村内の長寿命化の取組み(11橋)の実施。(南相木村 橋梁 長寿化修総計画(128.3.)) (災害時における緊急支援物資等送の維体及は早期復旧の (私、幹職法等かの受職、実施通道路等の構築の 新設・実け替え・開発がの実施、連絡時面の安全対策、 電柱化の推進など、道路等の対策、道路輪面の安全対策、 変換の迅速点を決定し、道路等の対策があったされてよともに 災後の迅速点格法経路管間に向けて、関係機関との連携体制 を構築していく必要がある。(集施主体・環、村)	〇災害得における緊急支援物資輸送の維持又は早時度旧の ため、幹続温筋ネットワークの整備、緊急機送運筋等の機索の 静設、操作者、需要指導的の要素、温積機能の安全対策化 と、道路等の災害対応力を流化するともに保災後の過差が 送接路容開に向けて、關係機関との連携体制を構築する。(実 汽車本:村、縣、国)	(5)道路・交通網 現状・課題 計29 料立・株理・株本・株本・株本・株本・ 通な道路環境の村 様型については、様果長寿命化計画に基プ密模器の挿修修得 を行なっています。今後も計画的な植特管理が必要です。 施策2 様果長寿命化の単選 ・発尿の効率的、効果的な維持管理のため、長寿命化の取り組 みを機械して推進します。	題 	現に実施している	+ 分に を を で い	職を
■遊舞勧告等判断マニュア」の見直し実総状況	務務	〇平成22年3月発行の「災害初勤マニュアル」の近年の自然災害件を必嫌加に対応した。内容の見直した、村民向けのハザードマップの見方・指途会、海急な初勤対応の目動、共動行動、情報共者、連建や護事等「間し、マニュアルを作成し、書及する必要が続い。【アンケート:フリーアンサー】	〇平原25年3月発行の「災害初勤マニュアル」の近年の自然災害件数の増加に対応した。内容を見直に、再発行。 〇村民命ドのマニュアルを作成し、書及、容要する。(ハゲー・アップの見方・協議会、初勢対応の目別、共助行数、情報共有方法、河麓や借害方法など。		サイに維	短期 (1~ 2年程 度)で 実現可 能	実施できてい ない	職をある

1世 日本 100 20 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	を表示するできた。 次年的な活動 が乗的な活動 が乗りな活動 が乗りな活動 アルコブターの リリの 国用方法等に 24 年間地資料値、 25 全心して利用でき 25 全心して利用でき	1年7年/フェーンエーンエーンエーンエーンエーンエーンエーンエーンエースを表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	別				
定数 総務課 海票課 住民課	念教助活動、教徒物養養送毒を行うた の必要がある。 中性のがある。 主し、関係機関のへりの運用方法等に 変である。 (1:地域防災計画) (1:地域防災計画) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4			緊急性	実現性	実施状況	重要度
振興課権の建築物	の達、山中原之助幸盛 生脳地資料館、 原防神社等への安全・安心して利用でき		(11) 消防・防災・救急 佐久医療センターにドクターヘリが導入されています。 佐久医療センターにドクターヘリが導入されています。 現状・課題 格別り を行なっています。今後も計画的な権料管理が必要です。 かが 通行する車、人の安全を第一に、案内板の設置や誘導を行い ・適行する車、人の安全を第一に、案内板の設置や誘導を行い ・通行する車、人の安全を第一に、案内板の設置や誘導を行い ・近行の路の域保に移がます。 ・任国路の域保に移がます。	既に実施	題に悪味っている。	機な乗んできている。	を を を を を を を を を を を を を を を を を を を
□ O N サードマップよ□ O N サードマップよ□ C E は (シッシュ計制)は、 おらかじね、対象とする行動マニュアル する行動マニュアル の災害発生の事前		○安全・安心して利用できる道路整備整備推進。 ○近隣自治体との連携も含めた検討を進める。		急がない	期間設定は困難	概ね実 施でき ている	やか● 数であ る
Oハザードマップよ (グッシュ計制)は、 あらかじね、対象と する行動マニュアル の災害発生の事前							
〇災害務生の毒前予測	住する、想定人口 約7割となる。 報提供と避難に関	○淡水想定域内居住者へは、情報提供と遊鐘に関する行動 マニアルを形しておん姿がある。 の区長をはめ、避難レールに従わた道難責任者は、避難行動 要支援者名簿作成し、一人夢らいの高齢者等、災害弱者を含含 が集落居住者へ、早期の遊鐘連絡、集落一体となった集団連 難行動の発令を実践する。	(11) 消防・防災・救急 P81現状・課題 向にあるため、身近な地域における協力体制が必要不可欠で す。 かって、できが変とと要支援者援助方法の更新 施策6 ・災害時の選種行動要支援者を把握するとともに随時更新しま ・災害物定とそれに対応した援助方法を、行政担当部局と援助 者が確認し擴えます。	既に実施している	既に実 施して いる	十分に 実施で きてい る	働るる
について、選手に与れた 注めから4ムライン。 1 の最小化を図る観点から (生民課 る。 (回血立が想定される集落 助、公前の機点から要求。	○災害発生の事前予測が可能な台屋・風水等などの自然災害 「こいて、過去にとられた防災対応を参考に、時系列にかて まとかたダムスライン・事節が災行動計画」の適用により、被害 の最小化を図る製点から、避難行動に関する指針が必要とな 表。 ○加立が想定される集落を中心に避難マニュアルを作成し、共 助、公助の製点から優先延韓を早期に実施可能とする必要が ある。	〇災害発生の事制予制が可能な台屋・風水準などの自然災害 「こつい、過去にとられた節災対応を参考に、時系列におって まとからダイムライン(審別飲行職計画)の選用によって の最小化を図る組合から、報酬行動に関する指針の運用によ り、被害の最小化を図る。(実施主体:村)	(11) 消防・防災・救急 P91.現状・臓の 一人番らしの高齢者等、災害時に要支援者となる人が増加傾 向にあるため、身近な地域における協力体制が必要不可欠で す。 1992 施策を ・災害時の選種行動要支援者を制握するとともに随時更新しま ・災害物をとなれに対応した援助方法を、行政担当部局と援助 者が確認し備えます。	既に迷惑している	現に実施している	十分に 実施で きてい る	重ある
() 「急値向は崩壊危険態 現象にご覧を払い防災意 現象にご覧を払い防災意	○「急債料地崩壊危後箇所」において、斜面状況の変化や前兆 現象に注意を払い防災意識の向上や要或避難体制の強化等 が必要な箇所がみられます。特に、南相木村老人デイサービス 種 センターみねお売などに指社避難所であることから、補強が急 務であると考えられます。	〇「急傾斜地崩壊危険箇所」を調査し、斜面に関する情報を整 開工・養飲から急傾斜地崩壊の危険を護順し避難マニュアルを よに対策を事前に行うための、がけ地カルテを作成します。 (策能主体: 村)	(11) 清防・防災・救急 P81 平成22(2010) 年度に地域防災計画・防災ハザードマップ が作成されました。地形的な特徴から災害危険箇所が多い本 村では、防災計画に基づいた災害等への対応と地域住民への 注意地裁が必要です。	現に実施している	既に実施して いる	概ね実 施でき ている	量をある
■観光案内サインの設置数	フーク無しなり	〇親光客の安全を搭展し適切に保護するため、迅速かつ正確 な情報提供や避難誘導など、災害から観光客を守る受入体制 の整備を行う、(実施主体:村)		既に実施している	既に実施している	概ね実施できている	重要である

坦	施 重要度 況		で 動 あ める	う	う 重 ある ある		で 3 職 4 で ね
5段階評価	性		~ 程 実施で で きてい り ない	~ 程 実施で で きてい が ない	~ 実施できてい りない		A B B B B B B B B B B B B B B B B B B B
50	性実現性		中期 (3~) (3~ す 度)で の取り 組みが 必要	中期 (3~ (3~ (3~ (3~ (3~ (3~ (3~ (3~ (3~ (3~	中期 (3~ (3~ (3~ (3~ (3)で (3)で (3)で (3)で (3)で (3)で (3)で (3)で		中 は (3 ~ (3 ~ (3 ~ (3 ~ (3 ~ (3 ~ (3 ~ (3 ~
	緊急性		3年以内に着手すべき ペピー・ペード (1) パー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー	3年以内 (ご番手す) スキック (ご番手す) スキック (ご番手す) (ご番手す) (ご番手が) (ご番手がりが) (ご番手が) (ご番手がりが) (ご番手がが) (ご番手が) (ご番手が) (ご番手が) (ご番手が) (ご番手が) (ご番手が) (ご番手が) (ご番手が) (ご番手が) (ご	3年以内 に着手す へさき ・ これを ・ これを		こ3年以内(は単年) マルマー マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マ
(参考)第6次総合計画 計111年十三十四	11が1至47日 回 (※計画書記載が無いセルに着色)		(11)消防・防災・救急 P91 平成22(2010) 年度に世域防災計画・防災ハザードマップ が作成されました。地形的な特徴から災害危険箇所が多い本 村では、防災計画に基づいた災害等への対応と地域住民への 注意喚起が必要です。	(11)消防・防災・穀舎 P91 平成22(2010) 年度(こ地域防災計画・防災ハザードマップ が作成されました。・部をおなる機関から災害を随極関があるい本 村では、防災計画に基づいた災害等への対応と地域住民への 注意喚起が必要です。	(11) 消防・防災・穀舎 P91 平成22(2010) 年度(上地域防災計画・防災ハザードマップ が作成されました。地形が54時が10次番高級商所が多い本 サイでは、防災計画に基づいた災害等への対応と地域住民への 注意喚起が必要です。		(11)消防・防災・救急 施策を ・全国陽時警報システム(J-ALERT)との運動を回ります。 ・実急連携レル、エリアメールを活用し、有事の際には村内に いるすべての人に情報を提供にます。 (12)無線・広報 施策を 緊急非準連絡設備(防災行政無線)の更新 ・全国網時警報システム(J-ALERT)との運動を図ます。 ・実急連続手段として位置づけ、維持管理を行います。
推准方針			〇土砂災害の最小化を図る観点から、土砂災害危険箇所及び 連難に関する情報が周知するために、現地における看板設置や バンフルット 映像により周知を図る。 (実施主体:県、村)	〇士砂災害ハザードマップにより、危険区域内の居住者に対 し、定期的な選雑訓練など、警戒避難体制の整備を強止する。 (実施主体・村)	○土砂災害(特別)警戒区域内の居住者へは、情報提供と避 難に関する行助マニナルを示しておく必要がある。 (の医表された)、避難・口に従った強強責任者は、避難行動 要支援者名 海体成、一人募らしの高齢者等、災害弱者等を含 放棄活居住者へ、早期の避難運輸、薬剤・体なった集の避 離行動の発令を実施する。		公提供する情報の等は、下面のように時間経過により、適正な 内容を迅速に伝達する体制 取積が求められる。 おおまに 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大
脆弱件郭佈	mi 1 d = 1 000 m		〇士砂災害危険簡所において、過去にとられた防災対応を参考に、、土砂災害の最小化を図る観点から、土砂災害免険箇所及び避難に関する情報を開知する必要がある。	データ無し	〇ハザードマップより、土砂災害(特別)警戒区域内の居住者 数(メッシュ計測)は、概ね956人となり、村民の約9割強となる。 あらかじめ、対象となる区域居住者へは、情報提供と連難に関 する行動マニュアルを示しておく必要がある。		○「アンケート」 同記4「家産が保険を設備し、情報の内容」:「電気・水道等のライフラインの情報が168.58%(488名)「電も多人「直接を通等 の情報や復旧見通しが15.2%(428名)、「医表機関の情報」 が22.4%(1628名)、「生活」で多数機能の情報」 16.2%(92名)であり、「電気・水道等のライフラインの情報)、 の災害時の被害体験が反映されている。 の災害時の被害体験が反映されている。 の災害時の被害体験が反映されている。 がは、ために選手段を診断する「信頼性 確保、住民への広選手の同上)。 1)防災で影響(12.12 で 3.4 2)非常場に自動で各種伝達手段を起動できるシステムの構築 1)計楽時に自動で各種伝達手段を起動できるシステムの構築 1)計楽時に自動で各種伝達手段を起動できるシステムの構築
黙	<u> </u>		振興課	振興課	振興課		離 發突
リスクシナリオ(KPI塞)		1-4 土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の 発生	■土砂災害危険箇所表示看板設置数	■土砂災害から保全される人家戸数	土砂災害(特別)警戒区域内の居任者数	1-5 避難勧告・指示の判断の遅れや、情報伝達手段 の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生	■ 情報伝達訓練の実施回数/年

	l+N		
	重要度	画 を 数 る	画 を 敬 る
5段階評価	実施状況	** (ない) ない	機 発 利 所 で は し る い
5段	実現性	中 (3 ~ (3 ~ (5) で (5) で (6)	題 断 で る る
	緊急性	3 年以内に 暗手が スキース・スキー マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マ	既に実施している
(参考)第6次総合計画 前期基本計画	カガタイン (※計画書記載が無いセルに着色)	(11) 浦防・防災・敷急 施策を 案急通報体制の強化 ・全国瞬時警報システム (JーALERT) との連動を図ります。 ・緊急連報・プレエリアメールを活用し、有事の際には村内に ・関策を 張舎・エリアメールを活用し、有事の際には村内に (12) 無線・広衛 1990 ・全国瞬時警報システム (JーALERT) との連動を図ります。 ・全国時時警報システム (JーALERT) との連動を図ります。 ・全国時時費報システム (JーALERT) との連動を図ります。 ・全国無時警報システム (JーALERT) との連動を図ります。	(11) 消防・防災・救急 施策5 緊急通線体制の強化 ・全国師時等能・スチム(J-ALERT)との連動を図ります。 ・緊急運動・JU、エリアメールを活用し、有事の際には付付に いるすべての人に情報を提供します。 (12) 無線・広報 所致2 飛急非常維絡設備(防災行政無線)の更新 ・全国願時警報ンステム(J-ALERT)との運動を図ります。 ・全国顕時費報ンステム(J-ALERT)との運動を図ります。 ・緊急通報手段として位置づけ、維持管理を行います。
推進方針		○テレビ・ラジオ放送番が中断した際にも、村民に災害情報を 提供できるよう、災害情報法有システム(Lアラート、緊急速報 オール、SROの活用等、情報に選りを保証と図る。 *緊急機が一ル・オペの携帯電路・スマート3ナー3即優 ために配信することが可能であり、選雑勧告等の重要情報を伝 生質する手段、(非常に効果が成立の開放が情報を受け取る手段として *コニューディイル・住民が簡便に防災情報を受け取る手段として *コニューディイル・自然が関連に防災情報を受け取る手段として *コニューディイル・自然が関連に対災情報を受け取る手段として *コニューディイン、開放とは下放送の開放業件でもある。 *リーロW マルチメディア放送(V・ALERT): V・ALERTは、平成28 *リーロW マルチメディア放送(V・ALERT): V・ALERTは、平成28 *リーロW マルチメディアが放送(V・ALERT): V・ALERTは、平成28 *リーロW マルチメディアが放送(V・ALERT): V・ALERTは、平成28 *リーロW マルチメディアが放送(V・ALERT): V・ALERTは、平成28 *リーロW マルディアが放送(V・ALERT): V・ALERTは、平成28 *リーロW マルディアが放送(V・ALERT): V・ALERTは、平成29 *リーロW マルディアが放送(V・ALERT): V・ALERTは、平成29 *リーロW マルディアが放送(V・ALERT): V・ALERTは、平成29 *リーロW マルディアが関係を発情を発生ができた。地では、東京を表情を表情を表している。 「国際などの関係を関係」が、単位では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中	公提供する情報内容は、下図のように特別経過により、適正な 内容を迅速に応載する体制、
脆弱性評価	HH 1 4-1 (25-0)	(0 (アンケート) (17ンケート) (17シケート)	(アンケート) 開記 (1855年) (
担当課	Į	総務課	終務課
リスクシナリオ(KPI案)		■ 村民への情報伝達手段の多重化	■ 防災行政無線施設の普及状況、課題

	重要度			曹 家 る	画 め ろ	重 る で ら	
計	無 議 第 第			概33条 施でき ている	機な なが あでき こころ ら	無	
5段階評価	実現性			照に演 施して が から	照	證 田	
	緊急性 3			既に実施 関 している が	既 高美二郎 でいこつ がんしょう	to t	
(参考)第6次総合計画 前相對本計画	に着色)			(11) 湖防・防災・教急 1991 現状・環境 東日本大震災等や想定を超える大規模自然災害の増加によ リ、全国的に応災毒権が向上にています。村内の各組機におけ を役割の確認ととは、住居一人ひとりの防災、減災に対する 意識の確定とは、住居一人ひとりの防災、減災に対する 意識の確定と情に、住民・ないを対し、減災に対する 意識の確定と情に、情事非常食を対象の手が、減災に対する を発す。防災用具や備蓄非常食の充実 よう確保します。 ・各地区公民館への発電機や照明設備の整備を継続して行い、 ます。 ・防災用具や備蓄非常食の更新を定期的に行います。	uv se	(5)道路・交通網 即状・開始 中79 中79 中79 中79 中78 全進か必要があります。 生進が必要があります。 中20 中20 中20 中20 中20 中20 中20 中20	
推准方針				〇家 題における備著については、村民に対して最低限3日(権 奨1適問)の食料と飲料水の備蓄を製制しており、引き続き、防 交割線や山間無塞等で開放を行うともに、防災士など有機者 を活用するなど路発活動の充実を図る。 〇村の備蓄については、引き続き計画的な更新を行う。 (実施主体:村)	○災害発生時に、物質供給や医療サービスの確保に向けた 獲体制を建やかに構築できるよう、プリハウルスキルを有する民 間事業所等との災害に関する応援協定の締結を推進する。 の災害発生に関する応援協定の総結を推進する。 する応援協定を締結するの保存制制候策できるよう、災害に関 を行い、連携体制の強化を図る。 (実施主体・村・民間) で、防災関係機関等、連携のもと戦略を認める。 で、防災関係機関等、連携のもと機合の企成的 で、防災関係機関等、連携のもと機合では の存別を機関等、連携のもと機構を進める。 で、防災関係機関等、連携のもと機構を進める。 で、防災関係機関等、連携のもと機構を進める。 で、防災関係機関等、連携のもと機構を進める。 で、防災関係機関等、連携のもと機構を進める。 で、防災関係機関等、連携のもと機構を進める。 で、防災関係機関等、連携のもと機構を進める。 で、 を対して、 が関係機関等を対象性と、 が関係機関等を対象にを が関係を対象を を を を を を を を を を を を を を	〇災 書時における緊急支援物質輸送の維持又は早期復旧の たか、終端があた・ナーンの影備、緊急輸送道路等の海線の 等段・背下接、一般素補等等の実施、道路斜面の安全対策、無 電柱化の推進など、通路等の攻害が方方を他であるとともに 変換の迅速な輸送経路容別に同けて、関係機関との連携体制 (実施主体・村、県、国)	
品33件票V····				○【アンケート】	がまる。		
糕 ៕ 用				総務課	総務課	紙	
12 <i>カミ</i> /十1 <i>1</i> カ(KPI塞)		2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が 行われること	2-1 長期にわたる孤立集落等の発生(経路の分断など)や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足	■備落量及び備替充足率	■災害時応援協定等(含む物資供給協定)の締結数	■ 緊急時の輸送道路として活用される道路の整備	

	重要度	最後である	職のある。	重るで	量数のある		職職の
5段階評価	実施 状況	実施できていないない	実施できていない。	実施で 幸てい ない	海路できたいないない		海豚の事でいない。
5段階	実現性	中期 (3~ 5年程 度)で (2)で (2)を (2)を (3)を (3)を (3)を (3)を (4)を (4)を (4)を (4)を (4)を (4)を (4)を (4	中期 (3~ 5年程度)で の取り 組みが 必要	中題 (3~ 5年程 (3)で (30段) で (30段) で	中期 (3~ 5年程 度)で の取り 組みが 必要		中期 (3~ 5年程 度)で の限り 約数 必要
	緊急性	3.年以内 に離牛す 六年	3年以73年以73年以73年以73年以73年(1914年)	3年以内 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	3年以内 に離牛す へき		3年以内 に離手す 入事
(参考)第6次総合計画 产出日十十二	11別44年47日1四 (※計画書記載が無いセルに着色)	(11) 消防・防災・後急 体人反復をセンターに下分ーへりが導入されています。 様人反復をセンターに下分ーへりが導入されています。 (5) 道路・交流網 変数・質器 機盤についています。今後も計画的な維持管理が必要です。 ・対策を目におけるの第の記載が立め、 ・強行する事、人の安全を指一に、高内板の設置や誘導を行います。 ・ は発復日におけるの第の記載が立め、 ・ は発復日における原金の記載が立め、 ・ は発復日に対するの第のに対象が立め、 ・ は の音を目にありるのます。 ・ は の音を目にありるのます。 ・ は の音を目にありるのます。 ・ は の音を目に ・	(C) 這樣,交通網 現状,但 即分,但 地方,但 地方,但 地方,但 地方,但 地方,但 地方, 地方, 地方, 地方, 地方, 地方, 地方, 地方,	(5) 道路・交通網 東特、 展社 通信 価値計画的に整備・維持管理された、安全で快 連位道路環境の村 確度に対しています。今後も計画的な維持管理が必要です。 希望の 基礎を発布をいた期に基づき環接の結婚修構 を行なっています。今後も計画的な維持管理が必要です。 ・構定のの場面が、発展の作品が ・構成のの場面が、発展がは維持管理が必要です。 ・構成のの場面が、発展がは維持管理のため、表寿命化の取り組 みを組織して推進します。			
## ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	五十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	〇四立業所に対する総合教助活動、教践体質報送等を行うた かには、21.3.79~の説明で行列な代表のため、就知の行動 による的な人の所籍を向上を図るともに、、2.1の指導設 クを表すた。「2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.	○国立業項に対する総合教師活動、教理物質階語等を行うためにはメラクの原理が行列を必要ができます。 かのによんりか~の原理が行列を代表がより、定対的な管理 による的取べいの指揮に向上を認るともに、へいの推進を の解析を向上を認ると同じ、これて、自需権が、 の解析を使いる認定が関する。 を任める認定があり、のは、 を任める。 を表現をして、 をままる。 をままる。 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、	○ 文帝田における解係 支援物 質権送の機器 大は中原復旧の ため、幹線温源ネットワークの整備、緊急機関連等のの最次 整度、当中等と・門機構等の発揮、温度機関の安全が開催。 と、温等のの指導があって発展。 送機器の関係のであって、 連接機の関係があって、 高度機関との通常体的であった。 高度機関との通常体的であった。 第二本、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			(11) 酒野・砂塩・砂塩、砂塩・砂塩・砂塩・砂塩・砂塩・砂塩・砂塩・砂塩・砂塩・砂塩・砂塩・砂塩・砂塩・砂
品 35 件型/用	mi 19∓1 <i>66-91</i> 1	〇四立業施に対する素値製品等、表面等業態消差作うた。 の行はメンコンをの表面では不成とのものとの発展が指 のための体制を開発してある。 中心のなの体制を開発してある。 中心の単一が表面がある。 一、関係がある。 である。 である。 の配面へリケート、 を関係などは関係を 図の面像及び国際構築。 図の面像及び国際構築。	○国立業等に対する検急検助活動、被援物質機送等を行うた ある。 が加工す事態は (1421.0.1.地域的以計画) ○国立予想地区 (1421.0.1.地域的以計画) 「解記名。 第五十四人後、第五中四条 (2.2) (2.3) (3.	〇村內の長寿の化の取組み(11種)の実施。(附相本村 確実 基本市化等的目前(185) (以管明における解放 実施的 の業施。(附相本村 確実 ため、幹難選出等や19年2の登集 医检验型 認識 建固定 等校 第7章表 - 影響 (第4年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2	し様々しず		し様々しか
東州田	<u> </u>	被 禁	終務課	展展	製		新
12 カシナ オ(KDI寮)		異災衛時にヘジコブターが発揮できるヘジパート数	■加江の可能性のある集階数	本語法の制度4に詳	■35種時に済用できる高度サービスを30の数	2-2 警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の 不足	英砂5回車の35足率

	重要度	車 ある で	だ と と た る れ い 、 え な い	どちら とも えない	どちら とも言 えない
評価	実施状況	十 次	実施で で で で で で ない 、 、	実施で さまてい さない うない	十分に 実施で さてい る
5段階評価	実現性	照 出	期 問品的 深作 (本国 8	期間設置は国際は国際	中期 (3~ 5年程 度) で 度) で ののので 必要
	緊急性) (Mに実施 がこいる)	必要性が	急がない。	3年以内 (に着手す) (で着手す) (できょう) (
(参考)第6次総合計画 	利用本本計画 (※計画書記載が無いセルに着色)	(1) 河路が・防災・敷急 野状・腫腫 野状・腫腫 薬糖・消防にコンでは、佐久広域消防による破傷・敷助体制が 整備されており、施設の老杵化による政格が適宜薬施されてい まず。 所強足・消防四属の拡充 ・1分ーン者や女性を中心に勧誘を進め、定数への増資を目指し ます。	(17) 消防: 防災: 快急 (17) 消防: 防災: 快急 (17) 消防: 防災: 保險: 大阪(公園) (17) (17) (17) (17) (17) (17) (17) (17	(11)消防: 防災: 教急 PBI 而演1 全村的な防災の意識の向上 全村的な防災部線を実施します。 全村的な防災部線を実施します。 消防団 ハギ女 でイヤビス 会地区、保育所等、組織と地域が一件となり、防災体制の最適化を回ります。	(11)消防-防效-被急 1991 1851 — 全村的な防災の意識の向上 - 全村的な防災影響を発施します - 消防型 ハ学校、アイサビス 各地区 保育所等、組織上地 境が一体となり、防災体制の最適化を図ります。
杯井牛科	1年7月36日	〇子―少が書いたが、以下仮説 〇文御中に好び返点となる解説の影響にを図る。 巻に、村本館 図にむいて、「宇 鹿 偏 編 筆 により講談又は声質の条が出し たいないる窓口・ついては、 原稿でを一層 経筆する。 (集部主義:柱)	○ 提供する機能を対象による。	・	のアンケートによると、ボランディア参加意識が16歳代、60~64 難に低い、自助、共助の軽点から、防攻訓練や一緒制化を必要 着か、あかられ、音段から44 での被害を最小限度に同かるため排水化ン理を導入、急水 等の低減と較、地域の年期間に居面。建設素化を含まして、急水 音を表現して、次明的な訓練等を実施するともに、漫水被 音発生の状況を始まえ、必要がある場合は断でなどは、 の設置を検討する。
#/ 015 - 1/4 CC - 248	加 多到工产工加	○データが幅したが、以下板段 のが放発機能数の解像性性は、約○○%(HOO)で、全国平 約(約939%※ 本下図っている。特に施設の解像化が進んでい、 ないことから、耐震化を一層促進する必要がある。 の安海中に対数に続くたる作者能製において、「新研療基準」 により建築又は推震改体が発、しているが設については、耐 業化を一層の基準する必要があっている。 第代を一層の基準する必要があ了している。 業化を一層の基準する必要があ了していては、耐 素化を一層の基準する必要があ了している。 素化を一層の基準する必要がある。	(C(アンケート) TRMに発しい情報の内容」「電気・水道等のライフ・アン(東西の報知性に発し、水積をの内容」「電気・水道等のの情報を提出がある。 (1882 大 に に と い を に に な い を に に な い を に に な い を に ま な に な い を に な な い を に な な い を に な い を に な い を に な い を に な い を に な い を に な い を に な い を に な い を に な い を に な い を に な い を に な な い を に な な い を に な な い を に な な い を に な な い を に な な い を に な な い を に な な い を に な な な い を に な な な な な な な な な な な な な な な な な な	(ロアンケート)	○「アンケート」 「回り(第一十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十
二	 II 린	総務課	整線	総務課	住民課
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		■ 洋防分回屯所の耐震 化整循译	■洋砂数像無線のドックル石様	■ 自主防災艦機において消防訓練を実施した回数	■田内ボランティア団体数、登録者数

	重要度		画 る は ら	どちら とも言 えない		重要ではない
5段階評価	実施状況		十分に 実施で きてい さ	十分に 実施で きてい る	機なる。	実施で きてい ない
5段階	実現性		現に実施している	期間設定(は困難	既に 第つ 第つ と	中期 (3~ 5年程度)で の取り 組みが 必要
			既に実施している	3年以内に着手すべき	既に実施している	3年以内 に着手す べき
(参考)第6次総合計画 前期基本計画 (※計画書記載が無いせルに着色)						
格华果琳	1年人二プル		〇地震発生時に建物の倒壊等を防ぎ、継続的な医療や福祉が 提供できるよう各医療機関・社会福祉施設の耐震化を促進す る。(実施主体: 村)	○医療機関は自家発電股備を備え、その3日分以上の燃料を 備着し、今後とも、災害が発生した場合にも村民に対し安全・安 心の医療を提供するため、当該備着をはじめ、防災医療マニュ アルの整備を図る。(実施主体:村)	〇被害を最小限度に抑えるため排水ポン事を導入し、逐水被害の低減と被災地区の早期復日を必多。建設業組合と連携した権利を構築し、定期的な訓練等を実施するとともに、逐水域の発展を検討する。 ・ 発表とが状況を確まえ、必要がある場合は新たな排水設備等の配置を検討する。 ・ の発症を体付する。 (実施主体・村) 区防災計画制度の普及・密発等により、住民や企業等の自発 的な防災活動に関する計画策定を促進する。	○診療所は自家発電設備を備え、3日分以上の燃料を備置し、 今後とも、災害が発生した場合に右杆房に対し安全・安心の親 点から、医療を提供するため、当該備蓄を常時維持を図る。(実 施主体:村)
脆弱性評価			データ無し	データ無し	○(アンケート) 間21「地域で行う防災訓練へ参加したことがありますか」:「参加したことがある」が5389。(306名)で最も多く「訓練が行われていることとはない」が、参加したことはない。1980年 119名)、「訓練が行われていることを知らない。2980年 (36名)であり、参加者は多く、訓練のの参加者を描すす必要がある。 ある。 (46名)であり、参加者は多く、訓練のの参加者を描すす必要がある。 は、年一部のと称と、「問定」、防災訓練へどの程度参加しましたが、「助策が行めた」、防災訓練への予測者を増すする要がある。 またが、「助災訓練へどの程度参加しましたが、「間22)、防災訓練へとの程度参加 ましたが、「防災訓練へどの程度参加 ましたが、「防災訓練へとのと国金がの観 ましたが、「防災訓練へとのと国本がの記していては、年2回が30歳 ましたが、「防災」は、20歳のは、10歳のは、20歳のは、20歳のは、20歳のは、20歳では、20歳、30歳では、20歳、20歳では、20歳のである。 の公助の手が同らないことも想定し、「消防団や自主防災組織等 の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及、容 発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画 策定を使す必要がある。	○診療所は自家発電股備を備え、3日分以上の燃料を備蓄し、 今後とよ、災害が発生した場合に4村民に対し安全・安心の親 点から、医療を提供するため、当該備蓄を常時維持する必要が ある。
曹元田	<u>-</u> ∏		住民課	住民課	総務課	住民課
12 /2/1+ 本(KDI家)		2-3 医療機関、医療従事者の不足や、医療施設の被 災による医療機能の麻痺	医療施設の耐震化率	■ 医療機関における防災医療マニュアル整備状況	■災害対応訓練の実施状況 ■	■医療機関の食料備蓄量

	赵		lo Lo	Ķ J	III IO	Ķ.j
	重要度		も と を を を を を	重像る	か 関 を を の 画 を	重るる
5段階評価	実施状況		実施で きてい ない	十分に 新で を まてい	実 を で で で で で び	十分に 実施で きてい る
5段	実現性		中期 (3~ 5年程 度)で の取り 組みが 必要	既 絶に ろいく	中 (3~ 5年程 度)で の取り 治みが 必要	中期 (3~ 5年程 度)で の取り 組みが 必要
緊急性			3年以内に着手すべき	既に実施している	3年以内(に着手す) (に着手す) (でき	ずくに 手ずべき
(参考)第6次総合計画 前排基本計画 (※計画書記載が無いセルに着色)			(6)健康地強・医療 (5)健康地強・医療 1985年 1985年 1985年 1985年 1987年	(6)健康地強・医療 (5)健康地強・医療 (5)健康・課題・ (5)保護・ (6)保護・ (6)	(6) 健康指進・医療 (現状・課題) 1865 1865 1865 1865 1864	
井井十分	1年/年/1歩		○感染予防や感染拡大防止のための正しい情報提供や予防 接種を実施します。(実施主体:村)	○ 浸水被害を受けた住居等の消毒・害 虫駆除等が適切に実施 されるよう、消毒・害 虫脈除業者等の関係団体との連携や 消毒 薬剤の殖保を行う。(実施主体: 村)	○繊維所においてインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、 ノロウイルス、0157 などが広まらないよう、施設の衛生環境を 良好に保み、2年、感染生の原状がある場合は、対望に案内するなど、繊維所でクランターが発生しないように取り組む。 の繊維所等の衛生管理に必要な薬剤や偏品について、備蓄や 流面事業者等との運搬により、災害時に確保できるようにして おく。 (薬施士体・村)	〇大揚機災書時に、生活排水等が公共用水賃に流出すること 老防止するため、改取り便構及び維独処理か作舗から、災害に 強い合併処理浄化精への転換促進を図る。(実施主体: 村)
#/ U= 14/ CE 74			データ無し	ナータ難し	○避難所などでは衛生状態が悪化し、感染症がまん延しやす い状況になるおされがある。インフルエンザ、新型コロナウイル ス感染症、ノロウイルス、0157などが広まらないよう。避難所 マニュアルを作成し、避難ブースを用意する必要がある。	〇大揚鸌災書時に、生活排水等が公共用水域に流出すること を防止するため、改取り便能及り維熱処理等化構から、災衝に 強い合併処理等化構への転換を促進する必要がある。
计	超岩課		住民課	住民課	住民課	住民課
コンパン十二十八八〇1年)		2-4 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	■集団予防接種の接種率	歩編纂の段業館点■	■感染症研修会等の開催回数	■合併浄化槽等の汚水処理人口普及率

	重要度			重要で ある	重 る め	重あるで	画 ある で	重 る ら	重 あ ら	重 る め で
5段階評価	実施状況			実施で きてい ない	概ね実 施でき ている	機な実 施でき ている	実施できたい ない	機な実 海でき ている	機な無断できている	機な実 着にず ろいる
5段階	実現性			中 (3~ 5年程 度)で の取り 組みが 必要	現に実 施して いる	照 活 で いる	中期 (3~ 5年程 度)で の取り 組みが 必要	既に実施している	既に 乗り かいりょう	脱に、まりる。
	緊急性			3年以内に着手すべき	既に実施している	現に実施したらめ	3年以内 に着手す べき	既に実施している	現に実施したいめ	現に実施している
(参考)第6次総合計画 計制11年十二面	こ着色)								<u></u> -	
推准方針				○災害時に拠点となる行政機能は不可欠であるため、発災窮 電の投場機能が停止した場合、重要機能(発送に建め)が構発 信・避難能等が、応急が反映の数助、被目よける資源確保・ ライフライン確保等、を確保するために、村の業務機能計画 (BOP)策定状況公助の手が回らないことも想定し、消防団や自 主節災組織の死実強化を直ずるととし、地区防災計画制 度の音及・路祭等により、住民や在業等の自発的技術が 度の音及・路祭等により、住民や在業等の自発的技術が活動 「に関する計画策定を促す必要がある。	〇受援計画・マニュアルの作成・点移・児童し、他自治体との協 定締結、台同の防災訓練を行い、社会情勢の変化や、新たな 災害による級訓・課題に対応する。(実施主体:村)	〇不特定多数の人が利用する建築物の厨場による多数の人的 維害を抑えるため、不特定多数の人が利用する建築物の耐震 化を促進する。(実施主体・村) の村の防災拠点となる公共施設については耐震補強、改修な どにより環物の安全性を確保する。	〇受援計画・自治体開相互応援協定の作成・点検・見直し、他 自治体との協定締結、台同の防災訓練等を行い、社会情勢の 変化や、新たな大橋製災害に対して地域一体となった広境連 携で対応を図る。(実施主体・県、市町村)	〇緊急情報発信のための電源確保を図る。(実施主体:村)	〇聚急情報発信のための電源確保を図る。(美施主体:村)	〇不特定多数の人が利用する建築物の困境による多数の人的 被害を抑えるため、不特定多数の人が利用する建築物の耐震 化を促進する。(実施主体: 村) 〇村の防災拠点となる公共施設については耐震補強、改修な ピニより建物の安全性を確保する。 (実施主体: 村)
服器件款/価				○消防職員の人員確保・車両及び装備資機材等の充実強化一 大規模以害発生時の広範多核わたる制防活動を円滑に実施す るため、消防職員の人員確保中車両及び装備資機材の整備と ともに、後方支援部門の総勢強化を図る必要がある。 の広域防災拠点の整備一大規模災害発生に購入、防災関係 機関が応急・度 旧活動のための集結や活動を展開できる機能 各特つ防災拠点について、防災関係機関等と連携のもと整備を 進める必要がある。	○受援体制の整備に向けて受援計画の策定、発災時に全庁の 登援に関する事項を結打する受援班・受援担当の設置と運用マ ニュアルの整備・他自治体との災害時俗定差締結、他自治体と 合同で行う防災訓練等を実施する必要がある。	○大規模地震が発生に場合、不特定多数の人が利用する選 築物の倒場により、多数の人的被害が想定されるため、不特定 多数の人が利用する建築物の原電化を促進する必要がある。 日間震建築物の予監解を任実施施設の選供を取職 1398㎡ (1.2%) (南州本村立共施設等等と管理計画1293㎡ の条災後の活動拠点となる公共施設等が被災すると避難や教 時活動等に障害を及ぼすことが想定されるため、公共施設等の 顧素化を推進する必要がある。	データ無し	データ無し	データ無し	ナータ無し
離無				総務課	総務課	終務課	総務課	総務課	終務課	総務課
リスクシナ!Jオ(KPI案)		3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は 確保すること	3-1 村役場をはじめとする地方行政機関の大幅な機能低下	■村の業務継続計画(BCP)策定状況	■村の受援計画策定状況	公共施設の耐震化率	■ 自治体間相互応援協定などの締結数	■災害対策本部非常用電源機能整備	■ 業務継続のために必要な発電用燃料の充足度	■庁舎の室内安全対策実施率

サージン・ナニナ(火口)を	出	出。四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	大学	(参考)第6次総合計画 市上十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十		5段階評価	角
II I	K T	nic 331 ±6∓1µ	1年/正/194	別、別、日本の計画 (※計画書記載が無いセルに着色)	緊急性	実現性 状況	実施 ままり ままり ままり
総	総務課	〇平成23年5月条行の「災害初勤マニュアル」の近年の自然災害件数の中では、日本保証の単加に対応した、内容の見属した。村民向けのハサードマンの見方・始近条、簡素を制助対応の自助、共和行動、情報共有、避難や備審等「関し、マニュアルを作成し、普及する必要が高い。「アンケート:フリーアンサー」	〇平成23年3月発行の「災害初助マニアル」の近年の自然災害件数の増加に対応した。内容を見直し、再多行。 一部を対象が関係を発展し、再多行。 〇村長向けのマニュアルを作成し、善み、略奪する。(ハザード マップの見方・急強金、初助対応の自助、共助行動、情報共有 方法、過難や編善方法など。(集部上体: 村)		現に実施している	既に実 概ね実 施して 施でき いる ている	乗者を要る
35	終務 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京	(「アンケート」 用241 (災害の発災時に欲しい情報の内容」: 電気・水道等のライカラインの情報がある。 イカラインの情報が1083の代記名の「電点を入「道路交通等の の情報や復旧見通しが1082の(1883)、「医療機関の情報 が224% (1883)、「医療機関の情報 10.2% (1883) (生活」「医療機関の情報 12.3% (1883) (本語)のテフラインの情報」 び選書物の情報や復同表すにいる。 び選書物の所報や復同表すにいる。 び選書物のの定差に取りる後の課題 1) 防災行政権機に選手段の今後の課題 1) 防災行政権機に選手段の今後の課題 1) 防災行政権機に選手段の今後の課題 3) 非常陽に自動で各種伝達手段を起動できるシステムの構築 の防災行政権機に成報、メール配信サービス、ホームペー ジュニューディ所、村等NS(ツイケー、フェイスンック)など、 技術の速度を提供、総合的な情報伝達を行うとともに、今後の適信 技術の意度を提供、総合的な情報伝達システムな信義としている企業を	接供できたよう、災害情報を持てシテル(17ラー)、発急速機 提供できたよう、災害情報を持てシテル(17ラー)、発急速機 ナール、SNSの方用等、情報左達の多様化を図る。 の提供する情報内容は、下図のように制能が整二とり、選正な 内容を迅速に圧進する体制、取組が水められる。 の第2000年	(11) 消防・防災・務急 施策5 緊急通報体制の強化 ・大量国開発がシケチム(JALERT)との連動を図ります。 ・緊急を観光・ル、エリアメールを活用、、有事の際には村内に いるすべての人に情報を提供します。 (12) 無線・広報 海繁2 緊急非常連絡設備(防災行政無線)の更新 進業2 緊急非常連絡設備(防災行政無線)の更新 ・全国顕時豊能シケテム(J-ARRR)との建動を図ります。 ・全国顕時豊能シケテム(J-ARRR)との建動を図ります。	(12)(大学)(13)(13)(13)(13)(13)(13)(13)(13)(13)(13	馬場 (5年 (5年 (4以) (5年 (5年 (1以) (5年 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	美 き る 量 も で
数	総務課	イーを無し	〇紫念情報発信のための電源確保を図る。(実施主体: 村)		3年以上 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	中期 (3~ 5年程 実施で度)できている取りない。 組みがな要 必要	点 を を を
3 <u>2</u>	総務課	データ無し	〇聚念情報発信のための電源確保を図る。(実施主体: 村)		3年で 大手 手手 さん	中期 (3~ 5年程 実施で 度)で きてい の取り ない 組みが	で を を る
34 <u>€</u>	総務課	データ無し	○停電時にも災害対策本部の機能を維持できるように、非常用 発電装置の整備、更新を推進する。(実施主体・村)		現に実施している	既に実 概ね実 施して 施でき いる ている	実 も る ある で ある
1	ı						1

	重要度		祖 を 数 ゆ	重 あ 受 る	む も を 一 あ り	重 あ 取 る
5段階評価	実施状況		機な無い 御いまい という	機な3実 施でき ている	機なま 着なま ている	機な実 着でき ている
5段階	実現性		既に減酷している	既に _実 施して いる	既に 新して らる	既 施いう ろう
	緊急性		現に実施している	既に実施している	既に実施している	既に実施している
(参考)第6次総合計画 中間 上水計画	17が74かで11月 (※計画書記載が無いセルに落色)		(11) 消防・防災・敷急 施策を 窓急通動体制の強化 施策を 窓急通動体制の強化 ・全国師等機がシテム (John ALERT)との運動を図ります。 ・緊急運動メール・エリアメールを活用し、有事の際には付別に いるすべての人に消輸を提供します。 (12) 無線・広機 P93 ・金国師等職がステム (John PR) 20 更新 ・金国師等職がステム (John PR) 20 更新 ・金国師等職がステム (John PR) 20 更新 ・条急通報手段として位置づけ維持管理を行います。	(11) 解防・防災・敷急 Ppg (11) 解防・防災・敷急 施策与 緊急運輸体制の強化 ・全国師時警報シスカム (JーALERT) との運動を図ります。 いずすべての いずがその (12) 機・広報・広報・広報・広報・広報・広報・広報・広報・ Ppg (13) 無策・ 家急事が運輸設備(防災行政権線)の更新 ・全国師時警報システム (JーARERT) との運動を図ります。 ・全国師時警報システム (JーARERT) との運動を図ります。		
推准方針			保険であるよう、災害機能は「大きのよう」に対している。 「保険であるよう、災害機能は有いステム(エアラート)、緊急連携をプレン。SNSの活用等、情報伝達の多様化を図る。 「保険する関連に高速する体験」、設定ができた。 「おります」、「おります」、「おります」、「おります」、「おります」、「おります」 「おります」、「おります」、「おります」、「おります」、「おります」 「おります」、「おります」、「おります」、「おります」、「おります」 「おります」、「おります」、「おります」、「おります」、「おります」 「おります」、「おります」、「おります」、「おります」、「おります」、「おります」 「おります」、「おります」、「おります」、「おります」、「おります」、「おります」 「おります」、「まります」、「まります」、「まります」、「まります」、「まります」、「まりまます」、「まりまます」、「まりままままままままままままままままままままままままままままままままままま	○ラレビ・ランア 放送等から中間した刷にも、村民に安害情報を 提供できると、対策情報を選出するテムにアラート)、	○テレビ・ラジオ放送等が中間した際にも、村民に災害情報を 提供できるよう、災害情報状えンテム(L・アラー)、緊急速報 チール、SNSの苦目等、情報伝達の多様化を図る。 の防災関係機関相互の情報は着よけ見への迅速な情報伝達を 図るため、遺信ンズナムの業務機械性の確保・強化を促進す る。 ○安否情報や選擇生活に役立つ情報が入事できるよう、WI一 ド環境を建議所等に整備する。	○防災関係機関相互の情報共者と村民への迅速な情報伝達定を返るため、村長が自ら的強な避難が行えるよう、情報伝達訓練を実施する。 の適信と力人の東務継続性の確保・強化を促進する。 の安否情報や遊越生活に促立つ情報が入手できるよう、WI一 ド環境を避難所等に整備する。
品 35件等功価	`		\$6000	○(アンナー) 即24.以第の股災時に殺しい情報の内容」「電索、大道等の万 77.女人の情報がある。184.(1845)では多く。 が7.女人の信義がある。184.(1845)では多く。 が7.女人の信息が、「国家金融の所権」 18.女人の自己、生気に対する支援を発展的の情報」 18.女人の自己、中国、大道等のフィフィンの情報」 18.女人の自己、中国、大道等のフィフィンの情報」 18.女人の内容を目的によりに対象。18.女人の情報」 18.女人の内容を目の自己、中国、中国、中国、中国、中国、中国、中国、中国、中国、中国、中国、中国、中国、	○村保有の衛星携帯数 データ無し ・	〇 (特報伝送訓練の実施回数/ 年 データ 1812) 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
離無 井	İ		終務課	総務課	総務課	総務課
リスクシナリオ(KPI案) #		3-3 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	(s) のデジタル化業	■村民への情報伝達手段の多重化	■村保有の衛星携帯数	情報伝達訓練の実施回数/年

	重要度			だ から と から えん かい と か ま え ない こ えない	どもら とも言 えない	最めて		車 る ら	車 ある で る	だちら とも言 えない
5段階評価	実施状況			実施で きてい ない	十分に 実施で 時てい ない	実施で まてい ない		実施で きてい ない	実施で きてい ない	実施で すてい ない
5段階	実現性			期間設 定(よ困 難	期間設 定は困 難	中期 (3~ 5年程 度)で の取り 組みが 必要		中期 (3~ 5年程 度)で の取り 組みが	中期 (3~ 5年程 度)で の取り 組みが	期間設 定は困 難
	緊急性			急がない	急がない	3年以内 に着手す 八津		3年以内 (ご着手す べき	3年以内 に着手す べき	急がない
(参考)第6次総合計画 前期基本計画 (※計画書記載が無いセルビ着色)						(5) 道路·交通網 現外、課題 等外、課題 作業的公司 中國人の要望や整備の優先順位を検討し計画的「新設や改修 を進める必要が必ずで、 を進めるの要が必ずで、 を進めるの要が必ずで、 が表現が出れています。 を表現のの要望を続けていきます。 当の事別が利力にできます。 が表別がよれています。 を表現のの要望を続けていきます。 に対している。 を表現がの要望を続けていきます。 に対している。 を表現がの要望を続けていきます。 に対している。 を表現がある。 を表現が出れている。 を表現が、 を表れて、 ・ を表現が、 をままな、 をままな、 をままな、 をままな、 をまな、 をまな、 をまな、 をまな、 をまな、 をまな、 をまな、 をまな、 をまな、 をまな、 をまな、 をまな、 をまな、 をまな、 をまな、 をなな、 をなな、 をまな、 をなな、 をなな、 をなな、 をなな、 をなな、 をなな、 をなな、 をなな、 をなな、 をなな、 をなな、 をななな、 をなななななななななな				
推准方針	TECTAL			○自然災害や大人災等の緊急事態において、事業中所を設定 に足どの被害を扱い化するための企業の事業機終計画を策定 の誘導を図ります。(策略主体:村) の危機管理国家経済の根幹をおす中小企業にBCPを普及浸 通考るとによって、不開の影響事態にあっても活動を止めない に緩が最後が社会基礎の構築を指した。 に緩が最後が社会基礎の概念者他が主と、 に緩が展集が出か企業によっても活動を止めない。 なったした。人工会社の概念者他がよす。	○災害等の突動的事由により経営の安定に交際が生じている 中小企業者への資金機り支援を行う。また、商工会・商工会議 所と共同で策定しび事業継続が強化な援計画にあって、小政 数事業者の業務職隊体制の強化を図る。(実施工件: 村)			〇上水道が1中原された場合に購えるため、長週間にわたる供給を中に得え、給み上に最え、給み単を整備する。 (実施主体: 村)	〇水道水の 長期間にわたる供給停止に備え、給水車を整備する。(実施主体:村)	〇大道水の長期間にわたる供給停止に備え、給水車を整備し、 応急給水研修実施する (実施主体: 4)
出等本語報				一 で	○災害等の突発的事由により経営の安定に支揮が生じている 中小企業者への資金供給を引等に図る必要がある。また。 節 上金・節工金蘭所と共同で策定した事業機様が強化支援計画 に加金・小規模事業者の業務維練体制の強化を返出画 ある。			〇大議職災審等の発生により 簡易大道がけ 師された議会にお いても、柱 原の生活に最保護必要な総別形を指揮する必要 (がちる。大線やかがに関わる協定を指数する。	○水温水の長期間にわたる供給停止に備え、絡水車を整備する必要がある。水温水の長期間にわたる供給停止に備え、結 水車を整備する必要がある。水温水の長期間にわたる供給停止に備え、結 心過去に淡水被響が発生した地区や、浸水被害が増定される 地区において、早期に被害の解消等を図る必要がある。	〇大道水の長期間にわたる供給停止に備え、給水車を整備し、 応給給水 研修実施する必要がある。
斯田田	₹ ∏			総務課	振興課	搬现職		振興課	振興課	振興課
12カシナ オ(KDI塞)		4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復 旧ができること	4-1 エネルギー供給停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	■ BCP 殯定支援事業参加企業数	■ 中小企業の事業継続計画 の液定割合	■ 主要道路の宮陽計画策定状況	4-2 簡易水道等の長期間にわたる供給停止	深寺終輩ぶ50の原火艦組■	■ 水道の業務組続計画の整備	■ 応急給火研修薬師状況

	重要度		章 ある で	曹ある		華 る で	重 ある で	重 あ 嵌 る
5段階評価	実施状況		十分に 実施で きてい る	実施で きてい ない		実施で きてい ない	概ね実施できている	実施で きてい ない
5段階	実現性		既に実 施した いる	中期 (3~ 5年程 度)で の取り 組みが 必要		短期 (1~~ 夏 4年程 実現)で 熊	既に実 施して いる	中 (3~ 5年程 (2) で (0) で (0) が (が要
	緊急性		必要性が低い	すぐに着手すべき		すぐに着手ずべき	既に実施している	3年以内 に着手す べき
(参考)第6次総合計画	月1月14年~子十四 (※計画書記載が無いセルに着色)					(5)道路-交通網 野状・課題 1919 全域の心の要望や整備の健先順位を検討し計画的に都設や改修 を進める心の要望や整備の健先順なを検討し計画的に都設や改修 を進めるのがあります。 ・主要地方道川上佐大線の原 森峰トンネルビについては、緊急 輸送器に指定されています。 強く長野県への要望を続けていきます。 強く長野県への要望を続けていきます。 連次 主要道路の整備促進 非常 主要道路の整備促進 北京・その他 村道、農道、計算の現だを構造し、 部域 自立成 関係市村への要望を機を構を図ります。 1818年 12 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	(5)道路・交通網 即状・課題 1979 神道・農林道・橋が計画的に整備・維持管理された、安全で快 適な道路環境の村 整保についてし、東す。今後も計画的な維持管理が必要です。 施策2 稿果長寿命化計画に基づき標取の排修修補 を行なっています。今後も計画的な維持管理が必要です。 ・橋果の効率的、効果の推進	
19 + 73, #1	作進力ず		〇大規模災害時 に、生活排水等が公共用水域に流出することを防止するため、放取り侵継及、場地処理等化槽から、災害に第1、後の、機能、場上の、機能、各種のの転換促進を図る。 (実施主体、村)	〇大規模災害時に、避難所や心共施設、公園等に応急トイレと して利用できる施設整備を実施する。 (実施主体: 村)		〇災審局における緊急支援物質輸送の維持又は星期復旧の たか、幹線道路ネットワークの整備、緊急輸送道路等の結果の 着股、乗けたイル度構造等の交換、道路衛の安全が策、 電柱化の推進なよ、直接等の攻害が方方を到でするとともに 交後の近距な輸送経路容別に同けて、関係機関との連携体制 を構築する。 (実施主体:村、県、国)		○建物の浸水や倒填等により大量の災害廃棄物務生に対応するため、災害廃棄物処理等の協力について、関係機関と協定を締結し、さらなる協力体制の棄効性向上に取り組む。 ○災害廃棄物の処理を適正かつ円滑・迅速に行うための平時の備え及び毎災直後からの必要再項を末とがこ災害廃棄物処理計画を策定し、機械的に見直し、処理の乗効性向上に努める。 (実施主体:村、県、周辺町村)
五/ 川三十名 C C 750	MC 331/ 보급부터		2 50 Mg €	つ		の災害時における緊急支援物質輸送の維持又は早期復旧の ため、幹線道路やいワークの整備、緊急航道路等の結果の 動能、要付金を、即應補地の実施、直接側面の安全が原、無 電柱にの推進な、通路等のの実施、直接側面の安全が原、無 変後の迅速な輸送路路の開に同けて、関係機関との連携体制 を構築していく必要がある。	○村内の長寿命化の取組み(11橋)の実施。(南相木村橋梁 長寿命化俸離計画(1223)) (2位書明:147年) (2位書明:147年) (2032年) (2位書明:147年) (2032年) (2位書明:147年) (2032年) (2032年	一
# 7	田		住民課	住民課		振興課	振興課	振興課
1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 +		4-3 合併処理浄化槽等の長期にわたる機能停止	■合併净化槽導入率	■災害時応急トイレの整備数	4-4 地域交通ネットワークが分断する事態	本脚型の短点が縁号器■	■ 適切な維持管理・補修を要する橋梁の整備率	■障害物除去等応援対策業務に関する協定数

	JhN					, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	重要度	画 を ら ら		画 ある かる	重るまるで	ど ち ち か で か で か が が い か が い か が い
5段階評価	実施状況	乗 きてい ない		機なる 第では ている	実施で きてい ない	実施で きてい ない
5段	実現性	短期 (1~~ 度)で 漢類)で 能		照に実 着して いる	中期 (3~ 5年程 度)で の取り 組みが 必要	期間設定 定日 工工 化二甲基苯甲基甲基甲基甲基甲甲基甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲
	緊急性	すぐに着手すべき		現に集節している	3年以内(に番手すべき	急がない
(参考)第6次総合計画	川州4本介三川山 (※計画書記載が無いセルC着色)	(5) 連路・交通網 お女、海型 かり、2000年 179 179 179 179 179 179 179 179				
*************************************	はたフルー			〇級書を最小限度に即えるため掛水ボン7単を導入し、選水被 書の原成と解放出区の中間を開発に目を合う。 「本報を構築し、原別的な国際等を設備するととも」、第水板 書業生の大大路を指え、必要がある場合は断たな非水原循等 の設備を設けする。 「実施主体、対) 「当時の中国主政が組織等の光端でを促進するとも」、地 の当時の中国主政が組織等の光端でを促進するとも」、地 の対策が関係の中国主政が組織等の光端でを促進するとも」、地 の対策が関係を対する。 の対策が関係を対する。 の対策が対応が認い国する計画解解を促進する。 の表示が対応制に関する計画解解を促進する。 (表語主体、村)	○避難所開設を想定し、官民連携し、物資供給や、衛生面、コミューティ維持のため、年数回の避難所運営体制検討会の実施する。(実施主体:村、地区代表)	のアンケートによると、ボランティア参加意識が16歳代、60~64 機が求かられ、着段から山前講座等美能の啓集・音及を実施する。 もの一般を表現している。 の一般では、一般ないら山前講座等美能の日曜・音及を実施する。 の一般では他の一般では一般である。 の一般で構造し、原列がない。 と称の一般で構造し、原列がない。 と称の一般で構造し、原列がない。 のいま時によりるな響が、心愛がある場合は新たな場が、 のいま時におけるな響がある。 のいま時におけるな響があった。 のいま時におけるな響があった。 のいまのは、 のい。 のいまのは、 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。
出。其一		○災難時における緊急支援物資輸送の維持又は早期貸目の 下の、幹機制を持てかっての影響、緊急機械送路等の経常の 等配。 現け着、・耐震性温等の影響、 認能が開始が 機体にの機能など、 通路のの変響が 力を指するとが発 を構作して必要がある。 ○インフラ階級の機能機を開口のする。 ○インフラ階級の機能機を開口のする。 ○原数の心臓が緩を強化のため、機深、 繊維、機能分 ・ になり窓がら近路の関係を強化のため、機深、 繊維、機能が ・ になり返がら近路の関係を発生してため、機深、 繊維、機能が ・ になり返がら近路の関係を発生してため、機深、 繊維、機能が ・ になり返がらないが、 を表している。 ○受力・ファルケン・ を表している。 ○受力・ を表している。 ○受力・ できます。 ○受力・ できます。 ○受力・ できます。 ○受力・ を表している。 ○受力・ できます。 ○受力・ できまする。 ○受力・ できまする。		○「アンケート」	いまなール	○「アンケート」 回201、災害ボランティア活動へ参加したことがありますか」:「参 ○ 「
車光井		振興課		終務課		総務課
1 7 カジ,十 オ(KDI家)		■ 油路路開井 画演 注	4-5 ボランティアの受け入れ態勢を十分に確保できない事態の発生	■ 自主105½和6吨の格式改革。	演雑別縁の実活	■ 災毒ポランティアコーディネー・9~酸成蕁座の修了 着数

	Jhox				_			_
	重要度			だ せら 日 中 カ ア な な い	画 を ろ か		重 あ め	車を
5段階評価	実施状況			実施で きてい ない	無事にいない。		実施で きてい ない	機な網 乗るとしている
5段階	実現性			期間設 定は困 難	短期 20年 (1~ (1~ (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		中期 (3~ 5年程 度)で 額)で 必要が 必要	既に漸して ろい
	関連			3年以内 に着手す へき	既に実施している			
(参考)第6次総合計画 	別男・本計画 (※計画書記載が無いセルに着色)				(5)道路・交通網 現状・開催 野球・開催 ・ 1949 の		(5) 道路・交通網 男子、課題 ・他はの要望や整備の便子順位を検討し計画的に前段や改修 を進かるの要がから作すで、 を進かる要かから作すで、 を進かる要かから作すである。 を進かる要かから作すである。 が表現が行れています。 を表しての意味を強しては、解念 を表しています。 を表した。 を表しています。 を表しています。 を表しています。 を表しています。 を表しています。 を表しています。 を表した。 をまたた。 をまたた。 をまたた。 をまたたた。 をまたた。 をまたた。 をまたた。 をまたた。 をまたたた。 をまたたた。 をまたたた。 をまたたた。 をまたたたた。 をまたたた。 を	(5) 道路・交通網 現状・課題 トア9 おかっ 選林道・橋が計画的に整備・維持管理された、安全で快 適な道路環境の村 構築については、構築長寿命に計画に基づき構築の補俸修繕 を行なってします。今後も計画的な維持管理が必要です。 施策を、構築長寿命にの推進 ・構築の効率的、効果的な維持管理のため、長寿命化の取り組 みを継続して推進します。
*************************************	在进力可			○国や県、断工会議所等の関係団体、民間保険会社等と連携しながら、中心実施等に法に基づく事業機終力強に計画やBでPのを及及吸表を表表を表現に対して計画やBでPの等及及吸表及がまで支援に取り組み、中小企業の防災力強化を促進する。(美緒主体:村)			○災害時における原急支援物質輸送の維持又は早期復旧の 下名、幹經過去路等のつき構、影響が温路等のトナイトの 上・橋皮の節度・架け着え、耐寒補等の実施、道路等面のトナイ 上・橋皮の節度・実は高端をは、道路等の災害対方が老油化するともともに発送を囲湿を輸送経路を開に同けて、関係機関上 の連携体制を構築する。 の連集体制を構築する。 の連集体制を構築する。 の連集体制を構築する。 の連集体制を選集をしたする道路の定期点接や結果に基づく 構置を耐震性や数度が、交通かりアークの整備後全コ スト脳減を含む効率的な新技術を適度は再推する。 の文書時の運転や数度が、交通が展示を表す。 の文書等の運転や数度等に、表本かりアークの整備を全コ スト脳減を含む効率的な新技術を適度があため、数数し、道路の拡 標整備等の事業を推進する。(東部主体:村) 信号の素体性のに強い、変量に強い交通解釋を開する。また。進林・間 任等の素体機をの無しに強い交通機響を構造する。また。進林・間 仕水源の消費をのます。 は存める表体が振りな過度を開する。また。進林・間 仕水源の消費をが、素材の公益的機能の維持・増進を図る。 (実施主体:村) 県)	○災害時における概念支援物質輸送の維持又は早期復旧の 下化、幹機運送工路等のが需像、交換を 新設・費で移入・耐震・143年のの実施、温路斜面の安全が策定 と、道路等ので置から入び音がありません。 送機整関に向けて、関係機関との連携体制を構築する。(実 施主体:村・県、国)
开/正子/三光	MC 391 또 급구기때			〇中小企業の自然災害に対する事前対策防災、滅災対策を促進するためや扣元年7月16日に施行された。中小企業の事業店即の機能でするための中の企業等機能化活等の一部を対正する大きなの中の企業等機能が大海による一部を対正する大様中小へを実際場所と活に基づいて事業機等の正する大様中小で表別等化が表に基づいて事業機等の運用でして、関係団体と連携しながら策定を促す仕組みを検討「し、中小企業の事業機能力の強化を支援していく必要がある。	で、第毎日における素色な複雑で無数の維持文は年間毎日の ため、終金組成からリフーの発揮、影動能が試験等の必要の 動物に、対しての機能と、一般では、 動物に、 を表していくのをある。 のインフ格的の機能を発展が関係に向けて、関係を関しの連結体を を表していくの変がある。 のインフ格的の機能を全地にのた。 のインフ格的の機能を一般にある。 の大ンフ格的の機能を一般にある。 の大ンフ格的の機能を一般にある。 の大ンフ格的の機能を一般にある。 の大ンフ格的の機能を一体にして、 の大ンフ格的の機能を一体にして、 の大ンフ格的の機能を一体にして、 の大ンフ格的の機能を一体的には、 の大ンフ格的の機能を一体的でして、 がある。 の大いて、 がある。 の大いて、 を表して、 の大いて、 を表して、 の大いて、 を表して、 を表して、 の大いて、 を表して、 の大いて、 を表して、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を		○ 災害時における緊急主指物質輸送の維持又は早期便目の もの、解析部所有をいて一つの整備、影像制造部等のの場段。 動能、現中者と、耐震が関係の多様、道路が面面を全対策、無 電柱にか、推進な、道路が面面でを全対策、 変像の心意な物送能性が開「同丁で、関係側型と直接体制 を構築している要がある。 では、から変ある。。 のインラ施設の機能食金・送性のため、構象、輸款、輸売 がは、から変ある。。 のインラ施設の機能食金・送性のため、構象、輸水、輸売 連模及び追除附属物等の固別施設計画を適用し続け、必要に では、上ネルなどにより、新設のルート設定の検討が必要であ る。。 の受表し、遺跡の拡稠整備・井内にはかーに添たない。遺跡、技力 でな道路が改成の機構を特定があった。 の受力、は一般などのである。 の変響に強い路網整備の推進。 を表表している。 の変響に強い路網整備の推進。 を表示している。 の変響に強い路網整備の推進。 を表示している。 の変響に強い路網整備の推進。 を表示している。 を表示がある。 を表示がある。 を表示がある。 を表示がある。 を効果や、 を表示がある。 を表述がある。 を表示がある。 を表示がある。 を表示がある。 を表示がある。 を表示がある。 を表示がある。 を表示がある。 を表示がある。 を表示がある。 を	〇村内の長寿命化の取組み(11橋)の実施。(南祖木村 橋梁 長寿命化梅羅計画(128.3)) (20.0 定難時に対する原義文 建物療 施設 維持文工 早期復日の たくな (20.2 年間 12.5 年
11 年	型 国			振興課	振興課		振興課	振興課
(ADIA///DIA)		5 流通・経済活動を停滞させないこと	5-1 サプライチェーンの寸断等に伴う、企業の生産力 低下による経済活動の麻痺	■ 中小企業の事業継続計画 の策定割合・	■ 适路略開請十國策注	5-2 バス等の基幹的交通ネットワークの機能停止	■実命輸送道路の整備率	■ 適切な維持管理・補修を要する橋梁の整備率

=	重要度	単ねる		動を						
5段階評価	主 大況	十分に 実施で きてい ない		型						
5段	緊急性	中期 3年以内 5年程 に着手す 度) で ペき 知取り 組みが 必要		短期 (1~ すぐに着 2 年程 手すべき 魔)で 無現可 能						
(参考)第6次総合計画 前即其木計画	(※計画書記載が無いセルに着色)			(5) 道路・交通網 P19 2 中地域の憂望や整備の優先順位を検討し計画的に新設や改修 を進める必要があります。 主要地方道川上佐久線の馬越峠レネル化については、緊急 静送路に指定された道路であり、災害時の「命の道」として、そ の実現が作けれています。 維養す主要道路の整備促進 持着、主要道路の整備では、 中79 2 中70 2 中70 2 中70 2 中70 3 中70						
推進方針		〇災害廃棄物の処理を適正かつ円滑・迅速に行うための平時 の備え及び発災直後からの必要事項を末と約1.災害廃棄物処 理計画を策定し、総続的に見直し、処理の実効性向上に努め る。(実施主体: 村)		○災害時における緊急支援物資輸送の維持又は早期復旧の トル、幹線が高路等のから 上・構築の新設。採出各多。順震補等の態度、遺跡の 全対策、無電柱化の推進など、道路等の災害が成力を強化する 名と七に子級後の迅速な輸送経路路間に向けて、関係機関と の連携体制を構築する。 (東施士体・村・県・図 の企業体制を構造する。 (東施士体・村・県・図 の企業体制を構造する。 の企業体制を構造する。 の企業体制を構造する。 の企業体制を構造する。 の業態構造が砂まなど、交通ネッリワークの機能保全と入 指置と前際補強や砂度がど、交通ネッリワークの機能保全と入 循環を含む効率的な新技術を適宜採用推進する。 の安全で災害に強いまらが、実施主体・村) の要素を確進する。(実施主体・村) の要素体を確認する。(実施主体・村) の要素を確認する。(実施主体・村) の要素を確認する。(実施主体・村) とい、類の函数を含し、一地、資本の との をする素体を確認する。(実施主体・村・関本の との をする素体を確認する。(実施主体・村・関本の との をする素体を確認する。(実施主体・村・関本をの との を表する。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、						
脆弱性評価		○大規模災害時には大量の災害廃棄物が発生することから、この災害廃棄物の処理を適正かつ円滑・迅速に行うための平時れらの処理を適正かつ円滑・迅速に行うための平時の備え及び の備え及び発災直後からの必要事項をまとがに災害廃棄物迎発災直後からの必要事項をまとがた災害廃棄物処理計画を策 理計画を策定し、総続的に見直し、処理の実効性向上に努め定し、処理の実効性向上に努め。(実施主体:村)		○災害時における緊急支援物資輸送の維持又は早期復旧の を放。解場道路ネットワークの整備、緊急輸送道路等の格探の 新設・現中替え・耐震補強等の実施、道路斜面の安全対策、無 電性化の維定化、道路等地の実施、道路斜面の安全対策、無 が後の迅速な輸送程路を開口向けて、関係機関との連携体制 を構築していく必要がある。 のインデストして必要がある。 のインデストルなどにより、新設のルート設定の検討が必要があ が、建設の近路的環境を一計がある。 の交害に違め、路標整備一村内には4mに満たない道路(狭あ の交害に強い路線整備一大部れがある。 の交害に強い路線整備一大部がある。 通常を確すするが、災害時における 通過を随着する必要がある。また、直接が開佐等の森林整備を 通過を整備する必要がある。また、直接が開佐等の森林整備を が無いる変化をしたことが、災害時に対ける 通過を整備する必要がある。また、直接が関係等の森林整備を が表して、 通過を整備する必要がある。また、直接が関係等の森林整備を が表して、 が表して、 が表して、 が表して、 が表して、 が表して、 がまれて、						
担当課		振興課		振興課						
リスクシナリオ(KPI案)		■ 障害物除去等応援対策業務に関する協定数	5-3 食料・飲料水等の安定供給の停滞	■ 道路啓開計画策定						

	lav						<u> </u>	
	重要度			夢 ある る	曹 め ら		かか 脚 でる	重める
皆評価	実施状況			実施で きてい ない	椒 施 てま たいしょ きょう		米都で サイン ない	実施で サイン
5段階			周題 (17∼ (17∼ (17∼ (10√) (10~) (10		斑 と かい かい かい かい かい かい かい かい という といい かいい		短 (1~ 2年程 漢(3)で 能 規可可	海 (1~ 2年程 (1) (2) (2) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
緊急性 美				すべた事事うない	現これがあっている。		3年以内 (C計手寸 (A)	手ょうに着きたる
(参考)第6次総合計画 前期基本計画 (※計圖書記載が無いせルに着色)				(6) 道路・交通網 現状、預點 地域の要望や整備の優先順位を検討し計画的に新設や改修 を進める心の数分の第一。 主要地方通川上社公線の馬越伸トネル化については、緊急 側送船・計算を計立がり、質等的の面割上とて、そ の表型が付上れています。等後心間辺両村との重複を近化して、 が条件等が一の変型を続けていきます。 形材、主要流路の整備化進 形材、主要流路の整備化進 所有、主要流路の整体では、高の線数を構を図ります。 そのは、内重、最近、林道の線数を停止し、適切な維持棒機を が後で、国中の展別体下中への要型の機構等版 1主要地方道川上柱人線の高等組入の変型を機構を 1主要地方道川上柱人線の高等組入の実型を保に写過しま 1主要地方道川上柱人線の高等組入にして、定域を 野駅への変質を機材でとともに、周辺町村との連携を強に、 が発展して、適切な構造を 野駅への変質を機材であたともに、周辺町村との連携を強に、 が発展して、違く	(11) 消防・防災・療癌 1991 年度25000年度に生境防災計画・防災ハサードマップ が作成されました。地形的な特徴から災害が保護所が多い本 対では、防災計画に基づいた災害等への対応と地域住民への 注意機能が必要です。			(11)消防・防災・衰急 中度22(2010) 年度に地域防災計画・防災ハザードマップが作 政を決ました。地形的な特徴から災害危険固計が多い本村で は、防災計画に基づいた災害等への対応と地域住民への注意 協記が必要です。
推准方針	1年/エンル			ため、接触調像等とは事務を選挙を ため、終婚期後をレフークの発揮、発売輸送部等の ル・構定的等、保付表、国際指導等の災害が高、当然を同じて 全分域、無能柱心の推進など、道路等の災害が反うを治療して る主とは「最後の迅速な輸送経路密則に同けて、関係機関と の実施を検制を構築する。 (実施主体・村・県・国) (実施主体・力・規・国) の全を収貨に強いまちくび産品をため、数あい道路の抵 ・回撃を使用で強力を設定して、 の全を収貨に強いまちくびを組めるため、数あい道路の低 ・回撃を使用で強力を を関係を を のとを のとを を のと を のと のと のと のと のと のと のと のと のと のと	〇洪大時の過水器宮区域や避難に関する情報を予め住民に周 知するための洪火パケーマップを作成し、村民や配入権権に 配付する。実に、パネル度示金や出前顕羅等で洪光パパチー・ マップを書及低値する。(東施主 年:村)		O防災施設の維持管理マニュアルを策定する。 (実施主体:村)	O 砂防、治山、地子へり、急疫斜調素を顕新する。(楽施主体: 県)
脆弱性評価				○ 公省時間における緊急支援物質権制の維持文は早期機団の たの、特殊温度など、耐能電場のの実施、温度機関の 整形、現代者を指数・耐能電場のの実施、温度機関の安全的策・ 単性にの推進など、温度等のの実施、温度機関の安全的策・ 理性にの推進など、温度等のので着が反力を続けてするととしいる 変象のご識を特殊を制定に関する。 では、これの重要を のインフラ施設の機能機を生きましのため、構築、維度、 のインフラ施設の機能機会と強にのため、構築、維度、 を構築していく必要がある。 のインフラ施設の機能機会と強にのため、構築、維度、 のインフラ施設の機能機会と対しのため、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは	○「アンケート」 「NA」に対していますが、展たことはおります 「NA」に関いているが、「NA」に対している。 「NA」に対している。 NA」に対している。 「NA」に対しているに対している。 「NA」に対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対して		ナーが難じ	データ難し
曹元田	<u>₹</u> ∏			振興課	総務課		総務課	振興課
リスクシナリオ(KPI案) 担		6 二次的な被害を発生させないこと	6-1 土石流、地すべりなど土砂災害による二次災害の 発生	■道路路陽陽計画発定	■ハザードマップへの理解、認識	6-2 ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	■ 防災施設維持管理マニュアルの策定状況	■ 土石所、地寸~<り、急傾斜の基礎調査の実施等

		an, an 17 mm es		(参考)第6次総合計画		5段階	5段階評価	
リスクンナリオ(KPI条)	雅 記 記	四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	推進力針	前 <u>期基本計画</u> (※計画書記載が無いセルに着色)	緊急性	実現性	実施状況	重要度
■パゲードマップへの連解、認識	総務課	○「アンケート」 「から、	〇洪水時の漫水想定区域や避難に割する情報を予め住民に関 知するための洪水(ハサーンツを作成し、村民や紅入者等に 配布する。また、パネル展示会や日前調整等で洪水ハザード マップを普及促進する。(実施主体: 村)	(11) 消防・防災・救急 P88 現状・膵臓 地域防災計画・防災・ゲードマップが平成22年度に作成されま した。地部的な特徴から災害危険簡所が多い本村では、防災 計画にもとついた災害等への対応が必要です。	既に実施している	脱 施 いに るいまた マラック マック マック マック マック マック アッション マック アット アット アット アット アット アット アット アップ	機な部 用いる よくし	曹 後 で ら
		○江北東戦争の設定を設定を応属中の市団の関係を指表す。、 米等における村民の日本の日本の連盟に役立った。。 参定区域や避難に関する情報を記載した洪水ハザードマップを 作成し、普及促進する必要がある。						
6-3 有害物質の大規模拡散・流出								
■ 敦助工作車及び避難誘導に活用できる消防車両の配備数	総務課	データ無し	〇枚 助工作車及び避難誘導に活用できる消防車両を配備する。 (実施主体:村)		急がない	期間設 定は困 難	実施で きてい ない	あまり 重要で ない
■ 流出防止機能付農業用タンクの設置数	振興課	〇有害物質を取り扱う施設については、法令に則った設置者の 適正な維持管理の徹底を図る必要がある。	〇有書物質を取り扱う施設については、法令に則った設置者の 過正な維持管理の徹底を図る。(美施主体:村,民間)		急がない	期間設 定は困 難	実施で きてい ない	あまり 重要で ない
有害物質の情報セ握実施	住民課	〇有書物質を取り扱う施設については、法令に則った設置者の 適正な維持管理の徹底を図る必要がある。	〇有書物質を取り扱う施設については、法令に則った設置者の 適正な維持管理の徹底を図る。(美施主体:村.民間)		必要性が低い	期間設 定は困 難	実施で きてい ない	あまり 重要で ない
6-4 農地・森林等の荒廃								
土砂災害警戒区域等の指定・周知	総務課	○「アンゲート」 回 「パンゲート」 回 「パンゲート」 か」「関 アーとはおります	〇洪木時の浸水想定区域や避難に関する情報を予め住民に開 知するための洪水パザードマップを作成し、村民や転入者等に 配布する。また、パネル展示会や出断顕盛等で洪水パザード マップを普及促進する。(実施主体: 村)	(11) 消防・防災・救急 政を力ました。 地形的な特徴から災害後隊所が多し本域に水イ は、防災計画に基づいた災害等への対応と地域住民への注意 喚起が必要です。	3年以内(に動手す) スキースペード (に動き) スポーツ (これ) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	中期 (3~ 5年程 度)で 約割かが 必要	乗をする。	やなる
■ 興業用施設の訴水設備整備状況	推通議	(機能が持つ級水効果や土壌派出の防止効果などの国土役 全機能は、健康の維持により発揮されることから、農家や地域 住民が共同で行う水路、農道等の保全管理を推進する必要が ある。野生機能による保持機能管がは大きんこで、特市技験 地の地間の集実機能の低下がされることから、地域関係者が 一体となった島酸液準防止の取越を推進する必要がある。 ○近年の興業策機にも原体を放射があることから、地域関係者が ○近年の異常気をしよる酸水量の地加から、機地の排水不良 や職業用排水路の崩壊等を被害を表れていることから、農業 用排水路等の計量的な整備を図る必要がある。	○ 熊 地等の保全のため、農業用排水路等の計画的な整備を図		34年以本 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	中 (3~ 5年程 (9) で (9) で (8) が (8) が (8) が (8) が	機な海 活でき ている	重 あ 要 る

				(参考)第6次総合計画		5段階評価	評価	
リスクシナリオ(KPI案)	担当課	脆弱性評価	推進方針	<u>前期基本計画</u> (※計画書記載が無いセルに着色)	緊急性	実現性	実施状況	重要度
■中山間地域等直接支払制度の集落で地域農業を支える体制づくりに取り組がぎ集落数	振興課	データ無し	〇条件の不利な中山間地域等において、集発等を単位に、農 用地を維持・管理の協定締結、農業生産活動等を行う取組によ リ、安定金融票地整備を実施する。(実施主体・村、県)		既に実施している	既に実 施した いる	概ね実 施でき ている	重 あ る で
■ 農地や農業用水等を保全するため共同活動に取り組んだ活動組織数	振興課	の農地が特つ保水効果や土壌流出の防止効果などの国土保 全機能は、常農の維糖により条用されることから、農家や地域 住民が共同で行う水路、農道等の保全管理を推進する必要が ある。野生産肥による高体が報告が拡大することで、射作放棄 地の増加や集落機能の低下がされることから、地域関係者が 一体となった-局散被害防止の取締を推進する必要がある。 ○近年の異常気象による降水量の増加から、農地の排水不良 や農業用排水路の崩壊等の被害をまおいていることから、農業 用排水路等の計画的な整備を図る必要がある。	○農地が持つ保水効果や土壌流出の防止効果などの国土保 全機能は、常興の総轄により発揮されることから、需要や地域 住民が共同で行う水路、最道等の保全管理を推進する。 で野生鳥に1人の無作機能が拡大することで、耕作放棄地 の増加や集落機能の低下が傷念されることから、地域関係者 が一体となった。島東報告防止の取組を推進する。 ○農地等の保全のため、農業用排水路等の計画的な整備を図 る。		現に実施している	期間設定は困難	概ね実施できている	重 ある ら
■ 水原油酸機能維持增進森林の割合	振興課	○農地が持つ保水効果や土壌流出の防止効果などの国土保 全機能は、常農の維続により発揮されることから、農家や地域 住民が共同で行う水路、農道等の保全管理を推進する必要が ある。野生産機能による農体物機管が拡大さることで、射作放棄 地の増加や業落機能の低下がされることから、地域関係者が 一体となった局影被害防止の取組を推進する必要がある。 ○近年の異常気象による降水量の増加から、農地の排水不良 や農業用排水路の崩壊等の被害を走おいていることから、農業 用排水路等の計画的な整備を図る必要がある。	○農地が持つ保水効果や土壌流出の防止効果などの国土保 全機能は、営農の維続により発揮されることから、農家や地域 住民が共同で行う水路、農道等の保全管理を推進する。○野 生馬斯による。長藤特物版要が拡大することで、耕作放業地の増 加や業落機能の低下が懸念されることから、地域関係者が一 体となった鳥熊被害防止の取組を推進する。 ○農地等の保全のため、農業用排水路等の計画的な整備を図 る。		必要性が低い	期間設定は困難	実施で きてい ない	どちら とも言 えない
6 - 5 遊難所等における環境の悪化、疫病・感染症等 の大規模発生								
■ 避難所における感染症対策マニュアル作成状況	総務課	○感染症蔓延時を想定した避難所の開設・運営方法の確立、 智熱が必要である。 の提請所生活での感染症の流行等やエコノミークラス症候群等 の疾患への対策の推進ードイレ等の住環境の悪化による避難 様形、ストレズ性の疾患が多発しないよう。 様形、ストレズ性の疾患が多視しないよう。関係機関に選携して予防活動を継続的に行う必要がある。	○避難者の健康状態の確認。基本的な影響的 自めの原本人工、動物の研究、避难者が感染症を発症した場合 自の対応等を検討するとともに、避難所限数、運営訓練を実施 し対応手順を確認。習熟する。(実施主体:村) 一の・ハー等の住環境の悪化による避難所での感染症の流行や、 静脈血性を整成にコースークス症候群、ストレス性の疾患 が多差しないよう、関係機関に運搬して予防活動を維禁的に行う。 (実施主体:村) の登離所においてインフルエン・が、新型コロナウイルス感染症、 力ロフィルス、いの「などがに定らないとう。 最好に保み、また、感染症の疑いがある場合は、別室に案内を をから、発展所でシラターが発生しないように取り組む。 がなど、避難所でシラターが発生しないように取り組む。 がない、避難所でシラスターが発生しないように取り組む。 の企業施所など中等と関係が必要を確保、室内環境の間 がない、避難所でシラスターが発生しないまでの解生状況の悪化を がない。避難所でシテスターが発生しないまでの解生状況の悪化を がない、避難所でからな生活環境下での解生状況の悪化を がない、避難所を必要を必要にある場合を指しての がままれ、いてもの表現が表しての解生状況の悪化を がない。避難所はよりなな生活環境での所生状況の悪化を がない、避難所を必要を必要しまします。 がまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	(3) 健療機強・医療 (3) 快速器 1995 1995 1995 1992 1993 1993 1993 1993 1993 1993 1993	すべい。年年ずる人に	短期 (1~ 2 年程 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	実施で きてい ない	 ある ひる
村民への感染症対策の周知	在民職	○感染症の発生予防・まん延防止のため、浸水被害を受けた 住居等の消毒・害虫闘除等が適切に実施されるよう。消毒・害 虫驅除業者等の関係団体との連携の強化や連絡体制の確保 に努める必要がある。	○ 漫水被害を受けた住居等の消毒・害虫駆除等が強切に実施されるよう。消毒・害虫駆除業者等の関係団体との連携や連絡体制の確保を行う。(実施主体:村)	(6) 健康増進・医療 (現状・開題) 1965 (現状・開題) (現成・原元・東大・新型コロナウイル・原発維度・必要のな予 防禁種が必要です。 また、新型コロナウイル・原発維等の想定 がの事態が上に際に、村長に適切な情報の発信・や必要な支 援が提供できるよう。国や県、近隣市町村、単門機関等との通 援が提供できるよう。国や県、近隣市町村、単門機関等との重 援が提供できるよう。国や県、近隣市町村、単門機関等との重 機の強化が必要です。	すぐに着 手すべき	中 (3~ (3~ (3~ (2) で (2) で (2) で (2) を (3) で (3) で (4) で (4) で (5) で (5) で (6) で (6	十分に 実施で きてい る	重 め め で

	重要度			曹ある	曲 あ 歌 る	単るる	単める	や を 単 を		
5段階評価	実施 状況			十分に 実施で きてい る	十分に 実施で きてい る	十分に 実施で きてい る	概ね実 施でき ている	十 分 に め め て い		
5段階	実現性			中期 (3~ 5年程 度)で の取り 組みが 必要	中期 (3~ 5年程 度)で の取り 組みが 必要	中期 (3~ 5年程 度)で の取り 組みが 必要	既に 瀬 しん らい	中間 (3~ (3~ 度) で のの取り 必要 必要		
	緊急性			すぐに着手すべき	すべに神事を入る。	すぐに計手すべた計	既に実施している。	3 年以内 に離手す パポ		
(参考)第6次総合計画 产出时本土土而	(着色)			THE STATE OF THE S	PV III	THE STATE OF THE S	۳ ۳			
推准方針	اعتراجيان			〇災害廃棄物の処理を適正かつ円滑・迅速に行うための平時 の備え及び発災直接からの必要事項を主とがた災害廃棄物処 理計画を策定し、維続的に見直し、処理の実効性向上に努め る。(実施主体: 村)	〇災害廃棄物の処理を適正かつ円滑・迅速に行うための平時 の備え及び発災直接からの必要事項を非とがた災害廃棄物処 理針而を策定し、機械的に見直し、処理の実効性向上に努め る。(実施主体: 村)	〇災害廃棄物の処理を適正かつ円滑・迅速に行うための平時 の備え及び発災直接からの必要率等をまとめた災害廃棄物処 理計画を策定し、機械的に見直し、処理の実効性向上に努め る。(実施主体:村)	〇災害廃棄物の処理を適正かつ円滑・迅速に行うための平時 の購え及び発災直接からの必要事項をまとめた災害廃棄物処 理計画を策定し、機器的に見直し、処理の実効性向上に努め る。(実施主体: 村)	○張麗所な工時を拠れる生活環境下での修生体況の悪化を 防ぐたか、建語所における軟料への発金機R、重好機関の顕 者・助言・指導、トイレやこみ保密場所の適正管理などを行う。 は電上体、計 を通りの次本や関係を対します。 は、 の次素発生物の対象が向上り大量の災害廃棄物発生に対応する を通りの次本のであるがあれて、関係機関と協定を 理論性、ためなる協力体制の実効性の上に取り組む。 に の災害発生時の人命教助のための障害物の除去、道路交通 の解案、パールなどの応急対策が設集の監禁を を 環節主体・対 ・ 専門を収存をし、経事における所建設制定整度来の発展が ・ 専門を図る化、20 等時に対する形態を観測を ・ 専門を図る化、20 等時に対する形態を ・ 専門を図る化、20 等時に対する形態を ・ 専門を図る化、20 等時に対する形態を ・ 専門を図る化、20 等時に対する形態を ・ 専門を図る化、20 等の機関、よっては都断解を通じて ・ 対析整凹解化に支援を提供した。 ・ 対析を設合解析に支援を経過にある。 ・ 対析を設合解析に対しる経過を ・ 対析を設合解析に対すを発発を関係した。 ・ 対析を設合解析に対すを発発を ・ 対析を設合解析に対する機関にある。 ・ 対析をといるの業権と平向における機関にを が、交通かソケワークの整備と平向における機関に発生が の 気管をかけて一つの整備と平向における機関にの権 の 原体をとと思しましましましましましましましましましましましましましましましましましまし		〇災害が発生した際に、企業が毒業活動を継続し、あるいは事業の中断を余儀なくされた場合で出来るだけ早期に復旧できるようにするため、村内企業におけるBGP策定を促進する。(実施主体:村、民間)
16.534件至4.4				〇大規模災害時には大量の災害廃棄物が発生することから、こ れらの処理を確正かつ円滑・迅速に行うための平時の編え及び 発災直接からの必要事務を主めた、災害廃棄物処理計画を策 定し、処理の実効性向上に努める必要がある。	〇大規模災害時には大量の災害廃棄物が発生することから、こ れらの処理を領正かつ円等・迅速に行うための平時の解え及び 発災直接からの必要は将きまとが、災害廃棄物処理計画を策 定し、処理の薬効性向上に努める必要がある。	〇大規模災害時には大量の災害廃棄物が発生することから、こ れらの処理を確正かつ円券・迅速に行うための平時の順え及び 発災直後からの必要・項を主めた、災害廃棄物処理計画を策 定し、処理の薬労性向上に努める必要がある。	〇大規模災害時には大量の災害廃棄物が発生することから、こ れらの処理を選正かつ円滑・迅速に行うための平時の備入及び 発災直後からの必要に解を主めた、災害廃棄物処理計画を策 定し、処理の実効性向上に努める必要がある。			〇災害が発生した際に、企業が事業活動を継続し、あるいは事 を対の町を存成でされた場でも出来るには開いてものできる。 あよってあたか。予め事業機験計画(国CD)を発定しておくたと が確めて有効であることから、村内企業におけるBOD寮運定と 進する必要がある。
無 不 日	 [住民課	住民課	住民課	住民課	在民課		振興課
12カシナー オ(KDI塞)		7 被災した方々の日常の生活が迅速に戻ること	7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により 復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理応援協定の締結数	■ 災害廃棄物処理にかかる応急対策マニュアル	■ 災害廃棄物処理計画の策定状況	■ 仮置場の候補地数	■ 建設業災害対策協力会における事業継続計画 (BCP) 策定	7-2 道路啓開等の遅れにより復旧・復興が大幅に遅れる事態	■ 建設業災害対策協力会における事業継続計画(BCP)策 定

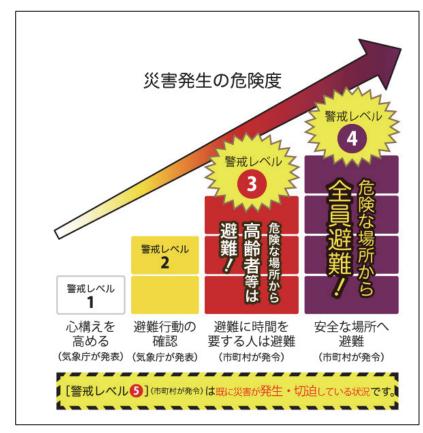
	重要度		重 あ 要 る	華 る め で		悪める
5段階評価	実施 状況		実施で きてい ない	寒緒で まていない		十分に
5段階	実現性		中期 (3~ 度) を のの取り 必要 必要	中期 (3~ 54程 度)で のの取り 必要		現 に か い め
	緊急性		3 年以内 に着手す へき	3 年以内 に		型 型 型 に に に に に に に に に に に に に
(参考)第6次総合計画 前相目大計画	こ着色)					1) 1100 現状・課題 地域の指導しばる。地域が持つ様々な機能の推 神が開墾しなっています。また、生活形態の変化や価値観 の参様に関しより、地域が全における人間関係の希薄化 が施窓をおています。また、生活形態の変化や価値観 が施認をおています。 ・地域で割しまれて、発生者がそれぞれの特性に応じて力 を発揮できるよう。地域の別集的が関わり打について検討 ・地域に関ニンいて対金体で共通認識を持ち、解決してい でため、考し、変域な地域のなり打について、対長と市政が でするが表す。後継を明確に、「路側で即・組と作扱が 権業する必要があります。 でする発展のなりがこので、対長と市政、 在多機に同じて、大きにで、対して、対 を発展できるため、 を発展で行うた。この無い 新たな戦 施策 1 これからの地域コニュニティの在り方の様が 一部を表したけ異による。さっくばらかで高等な意思な 機の基金なりを行います。 を変を中心とした。そうくばらかな音をで ・対象を中心とした。そうくばらかで活発な意思な をのきないます。 ・対象を中心とした、さっくばらかない。 ・対象の機会づくりを行います。 ・対象の機会づくりを行います。 ・対象の機会づくりを行います。 ・対象の機会づくりを行います。 ・対象の機会づくりを行います。 ・対象の機会づくりを行います。 ・対象の機会づくりを行います。 ・対象の機会づくりを行います。 ・対象の機会づくりを行います。
推准方針			○広急仮設住宅の建設用地が出場に発展できるよう。機構地 申 リストを作成しているが、がけ崩れや海球等みが同しるも被災の 市 の	○ 災害が発生した際に、企業が事業活動を継続し、あるいは事業の申断を存儀なされた場合でも出来るだけ早期に復旧できるようにするため、村内企業における日の戸策定を促進する。(実施主体:村、民間)		(著書制においても値旧・値開が迅速かつ円滑になされるよ 町内等や門内が同時を構を有の信に割ける交流や選 (監営させ、団体・組織の活動を破けに第一部の 上層に対し、地域が第のな場場のの紹介や多様な主体との に、イン・ワーン側線の対象を提供することにより、地域コミュー 機能の維持・確保を図る取組を繋落って。(実施主体:刊、))
品码件到4年	HH 1 4 - 1 C-C-C-C-C-C-C-C-C-C-C-C-C-C-C-C-C-C		○広舎仮設住宅の建設用地が迅速に確保できるよう。候補地リリストを作成しているが、がけ筋れや津波浸水等による破災の可能になったもう。の、日本が認めの間、の、日本が認めの間、の、日本が認めの間、のの、日本が認めの間、のでのは、中央の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	〇災着が発生した際に、企業が事業活動を継続に、あるいは著集の中保み機のならかには要けて他出来るだけ事期に関ロできたが、アンラーでのアを発展が開いました。が極めて有効であることから、村内企業におけるBCP販定を促進する必要がある。		○当村は、65歳以上の高齢化率が約41%です。特に10行設区 0.95 年級以上の高齢化率が41%です。特に10行設区 3.95 年級以上の68年で場所に事が40%を超える状況(あります。 第41,1 三川1,1 加足1,1 和田1,1 日间」1 位間 1 位別生 表現 1 位別 1 の 1 位別 1 位別 1 位別 1 位別 1 位別 1 位別
無	,— — EX		振興課	振興課		台 誤
リスクシナリオ(KPI塞)		7-3 倒壊した住宅の再建が大幅に遅れる事態	■遊離在宅建設計画	■ 建設業災害対策協力会における事業継続計画(BCP)領 定	7-4 地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に 遅れる事態	■地区別世帯構成、独居高齢者の実態

	重要度	重 る ら で	単るる
5段階評価	実施状況	機 おお ろ こ こ ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら	十分に 実施で きてい る
5段階	実現性	照 に る ろ る	期 活 新 い る い る
	緊急性	既に巣筋 している	現に実施している
(参考)第6次総合計画 前期基本計画 (※計画書記載が無いセルに着色)		11)協働の村づくり 現状・課題 の多様に表した。 地域活動にあっています。また、生活形態の変化や価値観 の多様に表し、地域社会における人間関係の希薄化 が概念されています。 ・地域活動において、移住者がそれぞれの特性に応じて力 を発揮できる方。地域の効果的な関わり対について検討 する必要があります。 ・地域環間こいて付きで共通認調を持ち、解決してい では、後、必要な地域の在り打について、村民行政が それたります。 を外でする社会情勢の中、対しの機可能に、 ・強人変化する社会情勢の中、村の課題解決や特様可能 で多展したとにより組みがの中、の際の解析が可能 で多展しいとによったの。 ・激し変化をがある。 ・激し変化をがある。 ・激し変化をがある。 ・数し変化がでは、それを大きの難に、 ・数し変しなるため、 ・表したとにからの地域コニニテルの在り方の検討 着者を中心とした内によった。 ・対しては、今まである人であれ、 ・対しては、今まである。 ・対しては、今まである。 ・対しては、今まである。 ・対しては、今まである。 ・対しては、今まである。 ・対しては、今まである。 ・対しては、今まである。 ・対しては、今まである。 ・対しては、今まである。 ・対しては、今まである。 ・対しては、からの地域コニュニテルのをりたがら悪です。 ・対してからの地域コニュニテルのを引きがはありた。 ・対してからの地域コニュニテルのを引きがはありた。 ・対民と行政とれたがにありていて情報的に支援し、多様な分 ・対民と行政をれたずれる。	
推准方針	はたまりまし	〇災害時においても復旧・復興が迅速かつ円滑になされるよう。	○地域や事業所における的災意識の向上のため、防災訓練 出前議座及び村ホームページなどで実施している防災知識や 自助意識等の普及啓発について、防災士など有職者を活用す るなど内容の実験を包図。 の防災教育に関する教職員研修の内容の更なる宗史ともに 「学校防災マニュアルに基づ発離訓練がより具体的・実践的 なものとなるよう内容を検討し、防災教育の完実を図る。 (実施主体・村、昆削
脆弱性評価		○地域コミュニティの維持・活性化を図るため、町内会や町内活 〇災審時においても復旧・復興が迅速かつ円滑になされるよ 動団体等、様々を回転はおけるを派や連載を促促させ、主体的)。町内会や町内活動団体等、様々は同様におけるを流や連 更数と変化で等であるの変がある。 人人口減少と、高齢化に伴い生活機の6番・年のの人の上間がよりを対対のの発すの外達等のの紹介・多様を主体との など問題が生じている地域については、地域コミュニティ機能 交流・ネットワーク構築の場を提供することにより、地域コミュライ機能 交換 の維持・確保に同けて、地域の美情に即した対策を実施する必 月間)	○地域や事業所における防災意識の向上のため、防災訓練、 山町調整及び村木・ムページなどで防災知識や自助意職等の 普及啓発に取り組んでいるが、引き続き、啓発内容の充実等を 図る必要がある。
票 田	<u>{</u>	終務 課	教育委員会 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本
12カンナ1才(KPI案) #		# 近区別の災害・投資・電視を向後が	■ 通学見守D支援状況

4 避難警戒レベルの改訂

(内閣府(防災担当)・消防庁:令和3年5月28日)より

「警戒レベル4」で危険な場所から全員避難!5段階の「警戒レベル」を確認しましょう



集中豪雨や台風などによって、水害や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるとき、どの情報をもとに、どのタイミングで避難をしますか?

防災情報の意味が直感的に 理解でき、それぞれの状況に 応じて避難できるよう、災害 発生の危険度と住民の方々が とるべき行動を5段階の「警 戒レベル」を用いてお伝えし ています。

避難情報がよりわかりやすく!令和3年5月から「警戒レベル4までに必ず避難!」

(1)警戒レベルを用いた防災情報とは?

警戒レベル4避難指示までに必ず避難!

災害発生の危険度と、とるべき避難行動を住民が直感的に理解するための情報です。

日本では毎年のように、大雨や台風などによる洪水や土砂災害、高潮などが発生し、多くの被害がでています。

平成30年7月豪雨では200名を超える死者・行方不明者が発生するなど、各地で甚大な被害が発生しました。

気象庁から注意報や警報が、市町村から避難勧告や避難指示(緊急)など様々な情報が 出されましたが、受け手である住民に正しく理解されていたかなど、様々な課題がありま した。

こうしたことを踏まえ、住民の皆さんが災害発生の危険度を直感的に理解し、的確な避難行動をとることができるよう、避難に関する情報や防災気象情報等の防災情報を5段階の「警戒レベル」を用いて伝えることとしました。(令和元年6月より)

しかしながら、令和元年台風第19号においても、多くの人が避難の遅れなどにより被災 したことから、住民の「自らの命は自らが守る」意識を一層徹底するとともに、避難情報 のさらなる見直しを行うこととなりました。令和3年4月に災害対策基本法が改正され、5月 から新たな避難情報を用いて避難情報を伝えることとなりました。

※資料:消防庁「平成30年7月豪雨及び台風12号による被害状況及び消防機関等の対応状況 (第60報)」

(2)警戒レベル4避難指示までに必ず避難!

これまで、警戒レベル4は、「避難勧告」と「避難指示」の2つの情報で避難が呼びかけられていましたが、「避難勧告」を廃止し、「避難指示」に一本化されました。

また、警戒レベル5は、「災害発生情報」から「緊急安全確保」に変更され、直ちに安全な場所で命を守る行動をとるよう呼びかけが行われます。ただし、警戒レベル5は既に災害が発生・切迫しており命の危険がある状態であるとともに、必ず発令される情報ではないことから、警戒レベル5を待つことなく、警戒レベル4までに避難することが必要です。



画像:内閣府「新たな避難情報に関するポスター・チラシ」より

(3) どの警戒レベルが出たら、どう行動すればいいの

「警戒レベル3」で危険な場所から高齢者等は避難、

「警戒レベル4」で危険な場所から全員避難を。

警戒レベルは、災害発生の危険度が高くなるほど数字が大きくなります。警戒レベルが 出されたとき、それぞれの段階で、住民の方々はどのような行動をとればいいのでしょう か。

重要なポイントは、「警戒レベル3」が発令されたら、高齢の方や障がいのある方など避難に時間のかかる方やその支援者の方は危険な場所から避難し、それ以外の人も、普段の行動を見合わせたり避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難すること。

そして、「警戒レベル4」が発令されたら、対象となる地域住民の方々は危険な場所から 全員避難することです。

警戒レベル1から順に住民の方々がとるべき行動をみていきましょう。

■警戒レベル1は、災害への心構えを高める

災害発生の危険性はまだ低い段階ですが、気象庁から警戒レベル1「早期注意情報」が発表された場合には最新の防災気象情報などに留意するなど、災害への心構えを高めてください。

■警戒レベル2は、ハザードマップなどで避難行動を確認

気象庁から警戒レベル2「大雨注意報」や「洪水注意報」等が発表され、災害発生に対する注意が高まってきた段階です。

ハザードマップで災害の危険性のある区域や避難場所、避難経路、避難のタイミングの 再確認など、避難に備え、自らの避難行動を確認しておきましょう。

■警戒レベル3は、危険な場所から高齢者等は避難

市町村から警戒レベル3「高齢者等避難」が発令された段階です。避難に時間がかかる高齢の方や障がいのある方、避難を支援する方などは危険な場所から安全な場所へ避難しましょう。また、土砂災害の危険性がある区域や急激な水位上昇のおそれがある河川沿いにお住まいの方も、準備が整い次第、この段階での避難が強く望まれます。また、それ以外の方も普段の行動を見合わせたり、いつでも避難できるように準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難をしましょう。

■警戒レベル4は、対象地域住民のうち危険な場所にいる人は全員避難

市町村から警戒レベル4「避難指示」が発令された段階です。対象地域の方は全員速やかに危険な場所から避難してください。

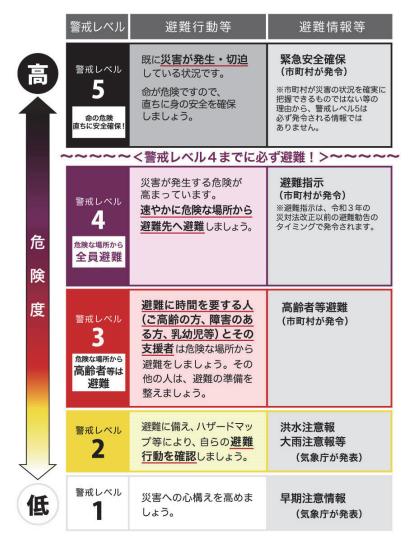
■警戒レベル5は、"命の危険。直ちに安全確保"

市町村から警戒レベル5「緊急安全確保」が発令された段階です。既に災害が発生しているか又は災害が発生直前であったり、確認できていないもののどこかで既に発生していて

もおかしくない状況で、命が危険な状況ですので、直ちに安全な場所で命を守る行動をとってください。

警戒レベル5になってからでは、安全な避難が難しい状況です。予定していた避難場所への避難が危険な場合には、自宅の上の階や、崖から離れた部屋に移動するなど、その場でとることができる少しでも身の安全を確保するための行動をとるようにしましょう。

(4)「避難」って何をすればいいの?



「避難」とは「難」を「避」 けること。普段からどこに避 難するか決めておきましょう。

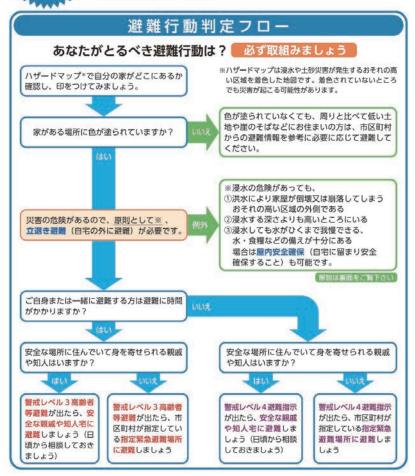
避難の方法避難とは、難を 避けること全体を指しており、 学校や公民館といった指定緊 急避難場所への移動だけが起めりませがではありませんではありませんではありません。 住んでいる地域やそのとは異られて方法は自らからによっての命はがち、 等る」意識を一人一人が持ち、 普段からどう行動するか決めておきましょう。

- ・ 行政が指定した避難所への立退き避難、マスク、消毒液、体温計、スリッパ、常備 薬など自身が必要とするものを持参しましょう。
- ・ 安全な親戚・知人宅への立退き避難、普段から災害時に避難することを相談してお きましょう。
- ・ 安全なホテル・旅館への立退き避難、通常の宿泊料が必要です。ハザードマップで 安全かどうかを確認し、予約しましょう。

- ・ 屋内安全確保:ハザードマップで次の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫か 確認する必要があります。
 - ① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入ってないこと
 - ② 浸水深より居室が高いこと
 - ③ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分にあること
- ・ 避難行動判定フローを確認する・「避難行動判定フロー」では、災害時にとるべき 避難行動をフローチャート形式で選択できます。災害に備え、事前準備や災害時の 対応について確認してみましょう。



「自らの命は自らが守る」 意識を持ち、 自宅の災害リスクととるべき行動を 確認しましょう。



- ・ ハザードマップを確認する:普段から自分が生活している地域の、どこに、どんな 大雨による災害のリスクがあるかをハザードマップで必ず確認しておきましょう。
- ・ ハザードマップには、土砂災害によって命が脅かされる危険性が認められる区域や、河川が氾濫したときに浸水が想定されるおそれのある区域、指定緊急避難場所等が掲載されています。さらに、大雨が降ると冠水し車両が水没するおそれのある箇所や、土砂崩れや落石の危険のため通行規制が行われる箇所も掲載されています。いざというときに、どの道を通って、どこに避難すれば安全なのか決めておきましょう。
- ・ ハザードマップは、各自治体のHPや国土交通省のハザードマップポータルサイトで 閲覧できます。ハザードマップポータルサイトへアクセスすれば、ある地点の自然 災害リスクが住所検索や、現在地からの検索により簡単に調べられます。なお、各 自治体の窓口では、紙のハザードマップも配布されています。

(5) 避難情報はどのように伝えられるの?

テレビやラジオ、インターネット、防災行政無線などで伝達します。

市町村から避難情報が発令された場合には、テレビやラジオ、インターネットなどのほか、防災行政無線や広報車などで伝達されます。

例えば、警戒レベル4避難指示が発令された場合、市町村は、次のような内容で避難行動 を呼びかけます。

■「緊急放送、緊急放送」

こちらは、○○市です。○○川が増水し氾濫するおそれが高まったため、○○地区の洪水浸水想定区域に警戒レベル4避難指示を発令しました。○○地区の洪水浸水想定区域にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に今すぐ避難してください。ハザードマップで、自宅が安全だと確認できた場合は、自宅で避難しても構いません。

警戒レベル3、4が発令された場合、その地域にいる方は、周囲に声を掛け合って、安全・確実に危険な場所から避難してください。なお、警戒レベルは、必ずしも1から5の順番に出されるとは限りません。状況が急変することもあります。市町村から避難情報が発令されていない場合でも、気象庁などが発表する防災気象情報を参考にしながら、適切な避難行動をとりましょう。

いざというとき、安全に避難行動をとることができるよう、普段から自分が住む地域に はどのような災害のリスクがあるか、災害が発生したときの避難場所はどこか、また、安 全な避難経路といった事項などを、ハザードマップで確認しておきましょう。

警戒レベルと警戒レベル相当情報の違いは?

災害発生のおそれがある場合、大きく分けて2タイプの情報が出されます。市町村等から 出される「警戒レベル」と、国や都道府県から出される「警戒レベル相当情報」です。

警戒	住民が	住民に行動を 促す情報	住民が自ら行動をとる際の 判断に参考となる情報 (警戒レベル相当情報)				
レベル	とるべき行動	避難情報等	防災勢	示象情報			
		紅斑情報等	洪水に関する情報	土砂災害に関する情報			
5	命の危険 直ちに 安全確保!	緊急安全確保	・氾濫発生情報 ・大雨特別警報 (浸水害)	·大雨特別警報 (土砂災害)			
4	危険な場所から 全員避難	避難指示	・氾濫危険情報 ・洪水警報の危険 度分布 (非常に危険)	・土砂災害警戒情報 ・土砂災害に関する メッシュ情報 (非常に危険)			
3	危険な場所から 高齢者等は 避難	高齢者等避難	・氾濫警戒情報 ・洪水警報 ・洪水警報の危険 度分布 (警戒)	・大雨警報 (土砂災害)・土砂災害に関する メッシュ情報 (警戒)			
2	避難に備え自ら の避難行動を 確認	洪水注意報 大雨注意報等	・氾濫注意情報 ・洪水警報の危険 度分布 (注意)	・土砂災害に関する メッシュ情報 (注意)			
1	災害への心構え を高める	早期注意情報					

「警戒レベル」は、 市町村が発令する避難 情報等に付される数字 で、災害発生のおそれ の高まりに応じて住民 の方々がとるべき行動 と当該行動を住民の 方々に促す情報とを関 連づけるものです。

例えば市町村から警戒レベル4「避難指示」が発令されたら、対象地区の住民の方々は速やかに危険な場所から避難してください。

一方、「警戒レベル 相当情報」は、国土交 通省、気象庁、都道所 県等が発表する防災気 象情報に付されるもの で、住民の皆さんが主 体的に避難行動等を判 断するための参考とな る状況情報です。

※市町村が発令する避難指示等は、市町村が総合的に判断して発令するものであることから、警戒レベル相当情報が出されたとしても発令されないことがある。